

ESP RIT

剣道専門分科会会長挨拶 巽申直

平成24年度 日本武道学会第45回大会 剣道専門分科会企画フォーラム

あらためて、剣道具を考える

百鬼史訓、中村民雄、森下捷三、大保木輝雄

平成24年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会

中学校武道完全必修化，一年目の教育現場からの報告 ～剣道専攻経験教師、未経験教師、の2例～

神吉哲寛、鈴木邦弘、有田祐二

会計報告 事務局だより





会長挨拶

巽 申直 (茨城大学)

会員の皆さまには、日ごろから剣道専門分科会の活動に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本武道学会は、創立45周年迎え、昨年度と今年度の大会を記念事業と位置づけ、筑波大学で開催される第46大会では第1回国際武道会議が企画されています。この大会には、大韓武道学会（韓国）、International Martial Arts and Combat Sports Scientific Society（ポーランド）、Forum for Budo Culture（ハンガリー）、International Association of Judo Researchers（U.K.）、Archives OF BUdo（ポーランド）等の団体からも参加があるようです。

近年、世界ではMartial artsに関する研究が盛んに進められています。これからの私たちは、武道の固有性を大切にすると同時に、世界の動向を見据えることが極めて肝要かと思えます。内向きから外向きに思考していくことが、より一層求められているように思います。国際武道会議のような機会を契機に、諸外国の研究者との研究連携がますます推進されることを

期待しております。一方、国内に目を向けますと、平成24年度から、中学校体育科における武道種目が必修化され、スタートしました。文部科学省の調査によれば、全中学校の64%に当たる約6800校が柔道を実施。それに対し、剣道の実施率は30%程度と報告されています。今後も剣道実施率を継続的に把握しながら、社会が剣道に期待する内容に少しでも改善が図られていくようにと願う次第です。

昨年度の研究会では、一年目の教育現場からの報告として剣道専攻経験教師と未経験教師からの貴重な剣道授業の事例が報告されました。今後の剣道専門分科会の活動では、提起された課題を共有しながら現場の教員へ支援できる形で発信していくこと、さらに、モデル的な授業事例を数多く示し、現場の体育教員が他の運動領域の指導と同様に剣道の指導が可能になるようにしていくことが求められていると思えます。

また、先般、文部科学省から「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」が各都道府県教育委員会等に通達さ

れました。体罰に関する解釈・運用の周知を図り、適切な指導の必要性を求めています。しかしながら、指導力の徹底を図るだけでは、この問題は解決しないかと思われまます。運動部活動における体罰は何故発生するのか、どのようにしておこったのか等々の原因究明に科学的なアプローチを加え、何よりも未然に防止する方策を講じる必要性があります。さらに、武道については安全性も危惧されています。剣道においても対岸の火事とせず、安全に対して十二分に対応した指導法等の再検討は喫緊の課題であろうかと思えます。事故は起こるべくして起こると考えられます。軽い小さな事故や、事故に至らない潜在的な危険を軽視したり見落とさないことが大切です。そのための未然の防止策をどう講じていくかが課題となります。

今年度も、以上のような新たな課題を抱えた状況での活動になります。会員の皆さま方のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。

日本武道学会第45回大会剣道専門分科会企画フォーラム

「あらためて、剣道具を考える」

日時 : 平成24年9月7日(金) 14:00~16時30
 会場 : 東京農工大学小金井キャンパス
 パネリスト : 中村民雄(福島大学)
 : 百鬼史訓(日本武道学会会長・東京農工大学)
 : 森下捷三(全国剣道職人会代表)
 司会 : 大保木輝雄(埼玉大学)

※本稿は、武道学研究第45号3巻にすでに掲載されておりますが、剣道専門分科会のみご所属の会員もおられますので、武道学研究編集委員長の了承のもと、本誌においても掲載させていただきます。

司会(大保木) : 本日は、剣道分科会以外の方からも大勢ご参加頂きましてありがとうございます。今年度から中学校では武道が完全必修化されましたが、剣道が持つ文化性など必修化以前から我々が当たり前だと思っ

てやってきたことを注目して、一昨年は「礼法」、昨年は「海外を通じて見た剣道」という内容で開催して参りました。そのような流れの中で剣道具のことにしても、国際的な場面や必修化に伴い、様々な有り様が出てきています。今回はあらためて、剣道具について考えて行きたいと思

います。
巽(剣道専門分科会会長) : こんにちは。本日はご多忙の中、このような企画に対し、大勢お集まり頂いたことに改めて御礼申し上げたいと思

います。
 今年度は「あらためて剣道具を考える」というテーマでございます。本日、お三方の先生にはご多忙の中、

講師をご快諾頂きまして心より御礼申し上げます。

武道の必修化に伴い、とくに柔道の安全性などがマスコミなどでとりあげられております。剣道を知らない人間からは、剣道に対しても安全性を疑問視される声が聞こえます。剣道具の安全性はどのようになされているか、男女必修なので、女性からは衛生面が気になるという声がか

ねられます。そういう中で我々は、様々な正しい情報発信と説明責任が求められております。
 話は変わりますが、私の剣道人生の中で、防具に見られる変化が2点あるように思います。1つは、頑丈で確実に身を守る機能を重視していた点から軽くて動きやすいものへとシフトしているように感じます。このような防具の軽量化に関しては、今後ますます助長されるように感じますが、安全面に関しましてはこれでいいのかという声も聞こえますので、学会としては防具の安全性基準に対して何らかの提言ができればと考えております。もう1つは、我々には1つの防具を「一生使うもの」という価値観があったのですが、学生などを見てみると、2組、3組さらに4組と複数所有しているのを見ます。また修理はせず使い捨て

と受け止めています。実際、かつての大学では備品として扱われていたのですが、現在は消耗品として扱われております。消耗品という考えになれば、ますます、より安いものを、という傾向が強まると思

います。それに伴い安全性はどうなのかという懸念もござ



大保木：皆さまこんにちは、埼玉大学の大保木でございます。司会進行を努めさせていただきますのでどうぞ宜しくお願いします。

最初に、中村先生より「剣道具の歴史研究から」で20分、百鬼先生より「剣道具の実証的研究の立場から」で20分、最後に森下先生から「剣道具製作者の立場から」ということで30分ご講義頂き、休憩をはさんだ上で質疑応答に移りたいと思います。



それでは中村先生、どうぞ宜しくお願い致します。

中村（福島大学）：お手元に資料がございますのでそれに沿って進めたいと思います。

その前に、今から数年前、野坂昭如の『火垂るの墓』という映画が上映されました。この原作には昭和16年と20年に剣道シーンが2カ所出てくるのですが、同級生の今は亡き高橋清司君と剣道の道具と服装などどのようにしてそのシーンを撮影すれば良いか、夏休みの1カ月ほど色々議論をしました。とくに昭和16年段階の道具を集めるのに非常に苦労しました。面布団が今のように長くなくて肩の線までしかなかったのと、関東で小学校5・6年生～中学生あたりに流行していたのが、初心者用の道具として、面の縦金のところに皮で蝶結びがしてあるのです。そうしますと面金の縦金の所に通さなくて良いため、速く紐が結べるという簡易的なものがありました。それを探しながら昭和16年と20年、多少成長し

ているわけですが、主演の吉武伶朗君に振りつけの指導をさせて頂いた覚えがあります。

お手元の資料（「防具（剣道具）の歴史」『剣道時代』通巻344号、平成13年2月）の特に絵や写真を中心に見て頂ければ、変遷が良くわかれると思います。

1枚目は「防具」という言葉の由来を記載させて頂きましたが、ここは端折らせて頂きます。

2枚目の方に移ります。剣道具の発生です。最初から面・小手・胴・垂がセットになっていたわけではなく、流派によってばらばらに出てきたわけです。早いところでは1660～70年あたりから出てきます。12ページの真ん中の段の右から4行目あたりに、寛文3年（1663）の2月に神谷傳心という直心影流のルーツに繋がっていくのですが、その神谷傳心から出された伝書の中に、「他流ニテハ稽古之節、皮具足、面題サマサマ道具ヲタヨリ稽古ス」という文章が出てきます。その頃の皮具足・面題とはどんなものかと思い裏付けとなるものを色々探しましたところ、菱川師宣の『千代の夕鶴』という木版本があり、そこに出てきます。これはタンポ槍を持った若者と薙刀で対応している絵ですけれども、面金を紐でくくった面と垂付き胴、これはおそらく竹で作られた竹具足だと思いますが、そういう絵が出てきます。この絵から察するに、その頃から剣道具がちらほら出てきたのだろうと言う事がわかります。道具の事について非常に有名な先行書は、下川潮さんの『剣道の発達』があります。その中に、槍術用の道具と剣術用の道具の性質から言って、おそらく槍術の方が先じゃないかという論が展開されています。いずれにしても面とか胴は槍術用の稽古道具の方が早くから使われていたのではないかとされています。

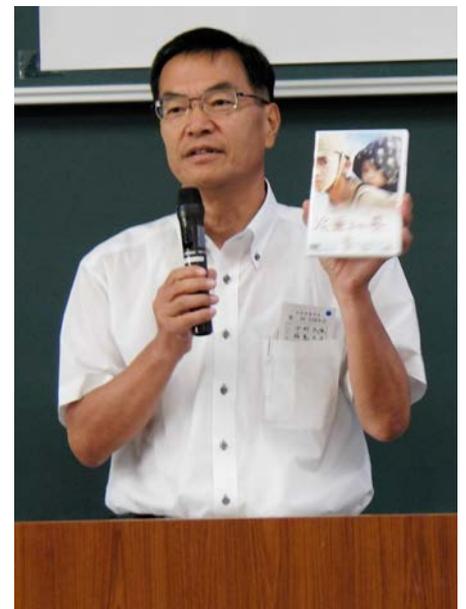
次に3枚目に移ります。13ページに

なりますが、これはまた100年ほど時代が下りますが、1770年頃になり

『芸術武功論』という本の中に、タンポ槍を持った絵が出てきます。この場合は面布団がついています。突垂のところも、突き垂れという形よりも喉をぐるっと覆うようになっています。その左側に出てくるのが風伝流の面ですが、これは面金の顎と同じ幅の大きな突垂がついています。突くという動作からすると、体の正面や前面を防御するという意味での道具は、槍術の方が早くから強固なものが作られたのではという予測ができます。

13ページの下に、これは福島県立博物館に保存されていますが、文化9年（1812）とさらに時代は下がりますが、『日新館武芸稽古図・槍術』です。少々見づらいですが、面と垂付き胴をつけています。このような槍の道具を見てもどれも小手はつけていません。小手という記述や絵が見つからないことに注目して頂きたいと思います。

4枚目の14ページに移ります。先程、直心影流の話が出てきましたが、剣術の方はどうなのかといえますと、私も直心影流が分派していく過程を追っているものですから、その関係の伝書史料を見ますと、山田



平左衛門光徳から長沼四郎左衛門国郷に繋がっていく中で、その流れを詳記した『兵法伝記註解』の中に、次のような記述が出てきます。山田平左衛門光徳は18歳の時、木刀による試合で怪我をし、その後剣術を一時中断していました。32歳の時、高橋弾正左衛門（前述、紙屋伝心の後継者）の流派で「面・手袋アリ而怪我ナキヤウニ、身ヲシトミ稽古スル」のを見て同流に入門したとあります。「面・手袋」という表現が出てくるので、どのような形態の道具なのか絵も探しましたが、なかなかこれというものが見つかりません。幕末期に狭川新陰流で使っていたといわれている道具が『仙台風俗志』に載っていますが、面金を紐で頭部にくりつける形式、小手は今日のものに近い形式ですが、そのような絵があります。部分的に付けていたものから、山田平左衛門から長沼四郎左衛門の時には、槍術の竹具足や身近にあった面や手袋をうまくミックスし、改良しながら揃ったものを製作していったのではないかと推測されます。

それが14ページの下の段のところに、『兵法雑記』という書の中に、「兵法稽古之次第」の「吟味乱之事」という項目の中に、「右真勝負ニ至テハ面手袋小具足ヲ堅メ、互ニ遠慮ナク勇氣一盃ヲ尽シ入乱鍛錬スベキモノナリ。」という表現が出てきます。これが俗に言われます、竹刀打込み稽古の裏付けになるのではと思います。所謂、面、小手、胴、垂が完成して、現在、我々がやっている打込み稽古と道具の完成形態というのが、この頃揃ったとみることが出来ます。もちろん竹刀は袋竹刀です。

長沼の系統のそれぞれの流れが続きますが、15ページを見て下さい。私は実物は見ておりませんが、昭和6年に富永堅吾先生が当時全国を回り、様々な流派の道具を筆写

（『諸流派武道具図絵』）されたものです。その中で直心影流の道具が載っています。上に面があります。面金の部分は竹製で、面布団の顎の部分は全く付いていません。胴は平竹の竹具足です。それから小手と袋竹刀、もちろん木刀もありますが、このような道具が出てきます。当時、国郷から綱郷そして忠郷、さらに本家の四郎左衛門徳郷に返流するのですが、直心影流で打込み稽古をする際、突きの部分がありません。当時は上段から打下ろす、つまり両手で上段に構えて振り下ろすので突きがありません。ですからそのような使い方をされていたのではと思います。これは関東の流派の特徴なのか直心影流の特徴なのか断定できません。

次の16ページに移って頂きますと、有名な『北斎漫画』に出てくる道具の図です。左下に面が横になっていますが、突垂れがついていません。これは江戸にあった流派の特徴なのか全国的な傾向なのか不明ですが、突垂れがついていない（突きという技自体が限定されます）ので、こういう道具がある意味主流だったことが見てとれます。

次の17ページですが、大石神影流の大石進が五尺余りの長竹刀で江戸に出てきて、各地の名だたる道場をこてんぱんにした記録が残っていますが、これも彼自体が槍術を行っていますので、いわば手槍のように竹刀を使って、胴切りと突きを得意としたわけです。そうしますと突垂れがない江戸の流派はやられてしまうことが裏付けされています。彼は天保年間に江戸に出てきますから、江戸に残っている流派や道具もそれを機に突垂れがついてくるのです。有名なのは、高野佐三郎の『剣道』という本の口絵に、突垂れがついた竹具足があります。17ページの下にあるのが、会津の山奥の伊南村というところで発見された民間の道具で

す。面は竹ですが、突垂れがきちんとついています。それを考えますと、この頃から定着したと考えられます。それと併せて考えますと、突き技も広まったと推測されます。また、直心影流の構えが上段から中段に変わっています。上段も残りますが、主流は中段に変わってきたので、突きに対する防御の突垂れもついた物へと変わってきたことが考えられます。

次の18ページのところに、江戸の道具屋の話です。江戸の道具屋も東海道の愛宕山の麓の辺りとか、上野に来るに武具甲冑などを販売する店がたくさんありましたが、それだけでは食えないものですから、それらの修理や剣道の道具も作成・販売するようになりました。上の絵にぶらさがっているのが剣道の道具になります。下の写真は、持ち運びに便利なので出稽古などに重宝されたようで、鳥取の竜泉寺というところに保存されているものです。面金はこの時代、鉄で14本ですが、布団は肩の線までしかありません。

幕末から明治に入ると、今日と同じように試合、出稽古が盛んになりますので、持ち運びが便利になるとともに、胴も内側が竹で外側が皮という現在の形態に近いものになります。ただし、丸みが少ないのと小胸持出しは明治に入ってから作られるようになります。小手の筒は寸胴ですが、これに切れ目が入ってくるのも昭和に入ってからとされています。



そのような流れの中で、もっとも新しい面というのはルール上でも認められている顔の見える面ですが、普及度はいまいちですよね。

これから剣道の道具がどのように変わっていくのか、世界中に広がれば広がるほど、安くて質の良くないものが広がるのか、今までの我々の文化や歴史がどう変わっていくのか。変えて欲しくない部分と変えざるを得ない部分も出ますが、私は歴史とともに道具がどのように変わって来たのかという視点で様々な史料を集めていますので、本日はそのお話をさせて頂きました。ありがとうございました。

司会：中村先生、どうもありがとうございました。引き続き、百鬼先生の方から「剣道具の実証的研究の立場から」お話を頂きたいと思えます。宜しくお願いします。

百鬼（東京農工大学）：私は、長年、剣道用具の安全対策ということで、全日本剣道連盟の剣道医・科学委員のメンバーとして努めさせて頂いております。

昔は剣道用具委員会という名称でしたが、最近は剣道医・科学委員という名称になっております。そのような関係で、現代剣道の歴史もありますが、剣道具の安全性という観点からお話ししたいと思います。たくさんさんのデータがありますが、20分ではなかなか難しいので概略をお話しさせて頂きたいと思います。

竹刀及び剣道具の規格についてですが、現在は海外生産がすすんでおり90%以上を占めております。台湾の桂竹という竹を使用して竹刀は作られています。生産は中国になりますが、それが日本に入ってきています。剣道具に関しても先程、50%くらいかな思っていたら、この後に講義される森下さんにお話を伺ったら、こちら90%以上が海外生産

とのことで、私も驚きました。

中国がメインですが、日本ではなく大半が外国で製作されているのが実態です。コストの問題もありますが、日本で製作に携わる人も少なくなっているそうです。全日本剣道具職人会のトップである森下さんから、後で嘆きが聞かれると思います。

もうひとつ、今は、道具で事故があった場合は責任が問われるということです。あとは海外の剣道人口が増えていることもあります。我々の立場からしますと、これまで販売されてきた剣道具を基準としながら、粗悪品や欠陥品を排除する方向でいきます。「P L (product liability) 法＝製造物責任者法」が1995年に施行されました。これにより事故が起こった場合、剣道用具に責任があるのか、あるいは個人に責任があるのか問われることになりました。剣道具の業者関係では、こちらに通産省の委託調査として製品安全協会が、SG(safety goods)マークというのを出しています。防具の安全性に関する調査・研究を行うということで第2分科会というのができまして、剣道関係者が集まりそこで色々検討させて頂きました。私はその会長をさせて頂きました。ということで、1995年から約3年間かけて検討されたことを基にしまして、それをベースにしながら武道関係業者を中心に「竹刀及び剣道具の規格」というものが作成されました。この冊子は全日本剣道連盟の方から、有料で販売されております。

その内容ですが、適応範囲や名称、規格基準、寸法、品質、材料、試験方法などが決まったわけです。たとえば試験方法について説明致します。面金に竹刀の先端部が入ってしまい眼窩部を傷つけたということです。実は失明に至った人もいます。それは面金が開いてしまったわけです。面金の上から6本目と

7本目の間は広く出来ております。それは、物見と言いますね。台輪部に横金をカシメてありますが、ここが劣化しますと危険になります。当時、面金製作の会社は3社しかなかったのですが、会社によって寸法が違っていました。この物見部の幅や面金の直径などを検討するために、検査方法として、このような試験器を作りまして、上からオモリを落下させ、面金が開くかどうかで安全性について検討し基準を作りしました。また、面布団については、上から鋼球を落下させ、布団の下に置いた荷重計により緩衝性の比較を行い安全基準を設けました。さらに、胴についても測定方法を決めまして、上から鋼球を落下させた時に胴が下にどれだけ沈むかなどという検査方法も決めました。しかし、残念ながらせっかく作った基準を業者が遵守しているかと言われればそうではありません。中学の武道が必修化になり、剣道具の汎用化ということで安価なものが中学校現場に入っていると聞いていますが、これらの安全基準が満たされた剣道具かと言えば疑問です。今後、我々もそれらの検査をしていく必要があるかと思えます。

本来であれば、J I SマークのようにSGマークをつければいいので



すが、検定制度を活用していないところが問題です。そのあたりのことをきちんとやっていかないと、思わぬ事故が起きたりします。安価であれば良いということになると、形だけは似ているが剣道具モドキのものが勝手に作られてしまう恐れがあります。このことは、将来大変なことになるかねないと思います。

さて、私のこれまで行ってきた剣道具の研究について紹介します。先程、面金のことをお話ししましたが、落下試験などを行って面金の安全基準を決めることをしてきました。例えば物見の間隔を15ミリメートル以下にしました。まずはこれを決めた上で、次に竹刀について検討しました。竹刀の先端が細かったら面金の間を通過してしまつては意味がありませんので、竹刀の先端の最小幅も決めたわけです。どのくらいの力がかかっているかを把握するために、小学生から大人まで打突によって生じる衝撃力のデータを200人ほど取りました。

このような打撃力波形が出現するのですが、ピークが高く、そして力積(力×時間)になります。力学の世界では力積(=衝撃力)を問題にします。この図のグリーン線が木刀の打撃力、赤が竹刀による打撃力波形です。竹刀の方が力積は大きいわけですが、ところがピークは木刀のほうがはるかに大きいことが分かります。瞬間的に衝撃力が発生するわけ

で、瞬時に骨折させてしまう訳ですので、両方の値を分析する必要があります。例えば突き力ですが、約150kgfなどと分かりやすく表示しています。これは学生の数値ですが、技によってどれくらい力がかかるか表示しています。

これは二刀流の小刀の重量を決めようという時のデータです。日本で有名な八段の二刀の先生がいらっしゃいます。最初はものすごく太くて重い小刀を使っていたのですが、相手の方は打たれるとすごく痛がっておりました。それくらいダメージが大きかったのです。そうしますと、危険防止という観点から問題となり重さの上限を決めることになりました。この考えは、今後、もし2mくらいの大男が1kgの竹刀をぶんぶん振りまわし始めたらどうなるかと問題となります。それを考えますと将来には大刀の上限を設ける時代がくるかもしれません。

そのような背景も勘案して、安全基準を設ける必要がありました。そこで、まず打突によりどのくらいの力が発生しているか測定をいたしました。小学生から大人までの打撃力数値を測定し、統計的に処理をして基準を設定いたしました。これは胴の場合の装置ですが、同一条件(強さ)で打撃し、様々な素材の胴について緩衝性を比較いたしました。これは突き力発生装置ですが、今後、突きの危険性について警鐘を鳴らし

たり、指導上留意するようになければなりません。これまでに、竹刀先が突き垂の下から喉に直接入り亡くなった方もいらっしゃいました。また、すぐに病院に運ばれ助かった方もおられます。先程、お話にもありましたように、突き垂と用心垂は一体的に動きますから、もし顎が上がったら喉の部分は無防備で何もなくなるわけです。そうなりますと打撃姿勢が悪ければ悪いほど顎が上がります、迎え突きをするような状態となり大変危険です。ですから、突き垂が上がった場合には、用心垂は垂直に下がるようにする構造が必要であるということも検討されました。それから、面・小手布団の場合、この細かい刺し目ほど、またミシン刺しものほど緩衝性は低いということが分かりました。手刺しで荒い刺し目の方が緩衝性は高いわけです。昔、持田先生が、指導者は子供を指導する際は、手刺しで荒い刺し目(2分5厘刺し)のものを使った方が良いと、武道具屋さんにお話していたそうです。あまりこういうことを言うと商売の邪魔になるから嫌われるかもしれませんが、ミシン刺しは硬くて良いように思いますが、身体に直接的に力が加わり易いので、内側にクッション材などを入れることを薦めます。

剣道の指導の場合は、上手に打たせることが大切なので、指導者は自ら自分の身を守る必要があるという裏付けデータになると思います。

それから、1回の打撃について頭部(脳)に対する衝撃力がどれくらいか測定しようと、考え、自動車用衝突ダミー人形に面を装着して打撃実験を行いました。これまでの貴重なデータである頭部耐性曲線(JARI)を元にして検討いたしました。白いラインの上側にある場合には脳震盪を起こす、そして、赤いラインの上側では骨折が起こることです。1回の打撃の平均加速度からして脳へ



の障害が発生することは全く心配が無いという結果でした。しかし、製品安全協会の会議において、脳外科のドクターから脳坐傷などを引き起こす可能性は低い衝撃力でも、連続的・継続的に衝撃を受けていると、神経突起に変化が起これば症状に似た症状が出てくる場合もあるということをお聞きいたしました。少々気になるお話でした。

これは最近のデータですが、実際に面を打たせた時、頭部のどこに衝撃が加わるかというデータです。このデータは実際に面を作る際に、どこを重点的に強化すればいいかということを検討するための実験です。

以前、京都大会に行った際、武専の先生が使っていた面についての話をお聞きしました。面布団の前が膨らんでいる面で、そこをイセと呼んでおりました。今は、イセがある面の方が少ないみたいですね。この図は、面打撃による前頭部への力と頭頂部への力を示しますが、圧倒的に前頭部に大きな力が加わっていることが分かります。したがって前頭部に加わる力を緩衝することを考えていく必要があります。基本的にイセの部分があったほうが、衝撃力を吸収できるということが分かりました。ここを強化すればいいわけですが、イセのあるほうは、面ぶちの下に面布団が同じ厚さで縫い込んでありますが、イセのないものは布団の厚さを薄くして縫い込んであるため、同じ力がかかると衝撃が強くなることを理解する必要があります。

もう一つは、剣道家の難聴の問題です。私自身も剣道難聴になっておりますが、耳に優しい剣道具というテーマでも考えてみました。このように遮音ボックスというものを作って実験を行います。その外側の部分に置く面布団も様々な種類のものを使い、外側から音を出して内側で音を受けて、その時の音の遮音率の相違を検討してみました。実際に100%

防音は無理で真空状態を作らないとできません。低い音は、ほとんど聞こえています。剣道の場合は、1kHz以上の周波数の時に最大の音圧となっています。これはダミー人形頭部の耳の位置に穴をあけ、中にマイクロホンを仕込んでおきます。外側から密閉します。それに面をつけた状態で音を発生させ、布団の種類によりどれだけ遮音率に違いがあるか検討してみました。ミシン刺しと手刺しではやはり違いは明白で、手刺しのほうの遮音率がかなり高いということが分かります。つまり、布団の含気率が高いほど遮音率は上がることが証明されています。実際に掛り稽古の音、周波数レベルに応じて行います。人の声は0.8kHz前後ですが、気合いは1~1.5kHz、竹刀の打撃音は4kHzです。やはりソルボセインを一枚入れると遮音率はかなり上がることが分かります。これも空気が含まれる手刺しのほうが、より遮音率が高いことが分かりました。これはダミー人形頭部に面を装着して測定したデータです。遮音ボックスの実験と同じような結果が認められました。どうも含気性の高い手差し布団は、衝撃力の吸収性が高いだけでなく遮音率も高いようですね！

先程結論を申し上げましたが、剣道具についての検定制度はかなり以前に作ったにも関わらず、実施されていません。中学の武道必修化に伴い、今後ますます、海外から安価で剣道具もどきのものが輸入され学校現場に購入されると、思わぬ事故が起こる可能性があります。そうならないためにも、安全基準を遵守していく必要があります。そのためにも安全マークをつけるなどの何らかの制度が必要になります。日本のみならず剣道の国際的普及のためにも国際規格を作る必要があります。現在、日本にしかこういうものはないので、これを国際規格として認めて頂くことが必要でしょう。日常的な

緩衝性に配慮した剣道具を使用することが大切であることを提言したいと思います。

ありがとうございました。

(休憩)

司会：それでは、森下さんから話し頂くことに致します。宜しくお願い致します。

森下（全国剣道具職人会代表）：皆さま初めまして。名古屋から参りました森下でございます。先生方のようにお話をするのが本職ではなく、皆様の前でお話することに不慣れでございますのでご迷惑をおかけするかもしれません。お話しさせて頂く内容をプリントで配布させて頂いておりますが、あまりにかけ離れた場合お声がけ頂ければと思います。宜しくお願いします。

先程、百鬼先生がお話されました面金突入事件の時に、大阪までお越し頂きましてそこで初めてお会いしました。その際、「いくら伝統的なものづくりである防具といえども、具体的なデータは必要だよ」というお言葉で、それ以降、面金の物見の間隔など研究するようになり、現在の竹刀のSSPシールにまで発展している次第で、おかげさまで事故率が急速に減り、ひとえに先生のご指導のおかげと、業界一同感謝申し上げます。

今回のテーマ、武道具必修化に伴う剣道具の安全性に関し製造者の立場からどう考えるか？ということですが、納入された剣道具の仕様書というのは地方自治体の手で作られ、おまけに入札制度で非常に安価で短期間に大量納入を要求されまして、どうしようかと思っているうちに期日が過ぎてしまい、納入された正課用の防具がどのようなものか見る機会も逃してしまいました。果たして、身を守られるもので、丈夫で、長持ちとの条件をどれくらい満たし

ているのか、皆目見当もつきません。

我々、日本で「ものづくり」に携わる人間は、剣道具とは「防具である」という考えのもとで作っております。まずは面。打撃について、百鬼先生が1800ニュートンという具体的な数値を出されましたのでそれに対応致しまして、竹刀で面を叩いた時の高段者と四段の方の衝撃力の分布をデータ化しました。上が愛知県警の東良美八段の波形で、下が四段の先生です。ミネベアという会社のピークホルダーという装置を使いまして、目前に小手布団を設置して同じ竹刀で同じ場所を叩いて頂きました。そうしますと東八段は、1ミリ秒（1/1000秒）の間に衝撃力がピークに達し60数キロの数値を叩き出しました。かたや四段の選手は小さい衝撃が長い時間続きます。高段者の場合は瞬間的にピークに達しピンポイントでものすごい衝撃がくるので、面布団の表面の刺し目を、少し小さくしますと表面が固くなります。ピンポイントでくる衝撃に対して広い面（面積）で受けてやると、このような衝撃はある程度緩和できるのではと思います。他方、正課用の防具なのですが、初心者のピーク値は11キロくらいとわずかです。



しかし長時間にわたります。ぼわんとした衝撃が長時間続くので、もう少し布団の芯材を柔らかくして、厚みを増やすことによって衝撃を逃がしてやろうと考え、そのような芯の構成で作ってまいりました。

これは芯使いの構成を百鬼先生に検査して頂いてるところなのですが、初心者用の防具で、先生が例のイセの研究をされました時に、京都武徳殿で面作りの実演をした折のもので、表面のここを少し柔らかくしており、中間の青い部分で衝撃を受けようということで強い衝撃が来た時に衝撃を分散させ、下の部分は柔らかい素材を使用し、初心者から中級者対象までは、この芯使いの構成をしております。

次に竹刀。我々が今、憂うことは、最近の剣道具業界の中には、専門知識が欠けているところもあり、剣道具の将来に危機感を感じております。たまたま竹刀メーカーの営業員が来て、握る根元の柄部分吟面（表面）のところが削ってある所を、「どうしてここは削ってあるのか？」と聞いたら、「竹刀というのは昔から、真竹や桂竹など様々な竹の種類があるから、竹の種類によって違う」と言いました。が、それはなぜ柄部分が削ってあるのかという答えにはなっていないと思います。

日本の竹刀というのは主に真竹で構成されています。竹の表面は非常に固く内側になると柔らかくなります。吟面(表面)を落としてやることにより、少々柔らかくなります。そうすると叩く側にもしなりが感じられ、衝撃を逃がしてくれるわけです。叩いた方の右手にも負担がかからないという考えの下に、竹刀職人がここを削っているわけです。

画像を合成してみるとS地型に曲がっておりますが、叩いた方の衝撃をも軽くするのにこのような工夫がこらされているということが判ります。

突いた時の力と言うのは、我々は正しい測定器は持ち合わせていませんが、目安をつかむ必要があると考え、ヘルスマーターを置き、竹刀を垂直に立て懸け自動車のジャッキで負担をかけましたら65キロくらいで曲がってしまいました。先程の東八段の握り極太竹刀でも最高82キロくらいでした。それ以上は進みません。そのあたりの具体的な数値も必要でそれを今後の防具作りに反映させなければいけないと考えております。

次に胴、胴で竹刀の衝撃を受けますが、これは俗に言う関東流の胴台でこちらは関西流の胴台です。関西流の胴は少し後ろが上に切り上がり、関東流は寸胴の胴です。

今は、竹胴よりもプラスチックなど合成製品が多いですが、本来は竹胴が基本、初心者用は竹を網代編みで編んで、上と下を生革（キカワ）という面縁革と同じ種類の革で閉じています。真ん中は糸も何も通っておりません。初めてこの防具作製業界に入った頃は全部が竹胴でした。今、日本でこの網代編みができる職人さんがどれ位いるのでしょうか？

竹刀は真竹ですがこれは孟宗竹を使用しています。真竹より孟宗のほうが少し弱く、吟面は少し落としてありますので、先に胴竹がしなってくれて衝撃を逃すという考えの下に孟宗竹を使用し、(竹刀より)胴側を弱くして作ってあります。

これ（黒胴）も同じように、孟宗竹を使用し、(吟面)竹の表面の一番固い部分は削ってあります。ですから強い衝撃が来た場合でも、裏の竹が折れて衝撃を吸収してくれるわけです。先に竹胴の一番下と上をキカワで閉じると申し上げましたが、ここの閉じとここの閉じがしっかりしているのが条件です。最近では価格の高い胴がすぐぎしぎし音が出るというクレームが付きませんが、実は、

ギシギシと音が出るということは、衝撃を吸収している証拠なのです。裏の竹が折れたというのなら別ですが、音が出る＝ひずみ＝衝撃を吸収するとご理解いただきたいです。この黒塗り胴の場合でも、竹と竹の間も接着剤など使用しておらず、琴弦で閉じてあるだけです。ですから細かいところ使用竹の材質まで変化をさせて衝撃を吸収していることをご理解いただきたいと思います。

伝統美と文化性に関してですが、使う素材というのはまず木綿、藍染めをし布団を作ります。藍の染料には2種類あり、ランジョウとスクモがありますが、日本ではJapan blueで有名なスクモで染めています。これには薬効があります。剣道で怪我をした場合、この藍をすりこめば絶対に化膿しません。ですからわざわざ色落ちがするように鹿革も藍染めで剣道具を作っていますが、最近では色が落ちる、下着まで汚れるとクレームが来ますので、我々業者から見ますと悲しいわけです。

紺木綿で布団類を作製しますが、強度が不足する部分に小手に使う鹿革を重ねて使います。皆さまのお手元に鹿革見本があります。最近では、鹿革ではなく日本が世界に誇る人工皮革クラリーノも使用します。これ

は細さが0.002mmと言われていています。この0.002mmというのは糸状では150kmの長さでもわずか1gです。ここから静岡あたりまででその重さなので驚異的な軽さです。これを複雑に入り混ぜて人工皮革の状態にしています。中にはこちらがいいということで使用している防具屋さんもあります。が、鹿革の利点はそれ以上の1000万分の15ミリという細さです。これはコラーゲンなどが複雑に混ざり、この細さが、浸水性と保湿性を持っています。

これは日本のカメラメーカーがドイツのカメラメーカーに対して優位に立った原動力だそうです。その原動力はこの鹿革でレンズを磨いた事によるそうです。また楽器のピアノですが、ピアノには細い弦が張ってあります。この音を消す木の部品があるのですが、その部品の裏側に貼ってあるのがこの鹿革なのだそうです。その音を切ったり浮かせたりするのは、この鹿革でないとその感じが出てこないのだそうです。日本の楽器メーカーの評価が上がったのも、鹿革のおかげだとのこと。

次に胸を作る牛革、6種類のサンプルを持ってきました。最近の剣道具の材料には、むむっ？という材料が多いのですが、本来は牛革に漆を塗

って処理しますが、この中でもその処理をしてあるのは数点しかありません。

胸を作る原型ですが、松本城に胸の原型があります。武田信玄が一番最初に牛革で作った胸を使ったそうです。津田担善という名人の御弟子さんに三枝弘熙という職人がおりました。その方は馬場欽司先生のお気に入りの方で、この胸飾りの先端部分が下がっており、万一突きが来たとき喉元に来ないようにする胸作りの基本という事です。以前は真ん中のこの部分には綿を入れて少し膨らんでおりました。最近では平面でべたっとした物が多いです。もともと武道具屋さんは、全国に色々ありました。先程の胴台も関東流、関西流とありましたが、上の部分が張り出して広がっておりここが狭くなっており、これが関西流の佐藤流の胸だそうです。上の胸が関西流、下が関東流、この開きで違いが分かると思います。

最近では、関西流が消滅し、下の関東流にほぼ統一された感じですが。

この部分は蜀江と言います。燭光とか仏壇の光(燭光)ではないです、三国志の蜀の地方で作られた有名な織物の模様を図案化されて作ったものと言われております。以前我々が作ったものは(これは佐藤流から借りてきたもの(顎)です)よく見ると(文様の)真ん中が膨らんでいます。昔はすべてこういう作り方をしておりました。なぜかと申しますと、突きをした際に、真ん中で衝撃を吸収するためと聞いております。これは先程の蜀江のルーツで奈良時代からある文様と言われております。ですから歴史的に見ても我々が大切に残していかなければならない模様の一つだと思っています。

サイズに移ります。剣道具にはいろいろあります。面金の高さは7寸です。胴も上の平ら部分と、高さは7寸です。これはその人の手の幅で



す。ここからここまで少し切り込みがあります。この切りこみは、手の指の長さから割り出します。

また少々脱線しますが、手のひらと中指の第2関節を足すと足のサイズになります。足の長さが最適な箸のサイズです。防具のサイズはすべて手を基準に割り出します。

甲手飾りについてはこれが真ん中の部分の横方向の飾り方です。これは甲の部分ですが4本指が並ぶようにするためです。これを反対方向に曲げて頂きますと曲りやすいかどうかわかります。先生方のなかには、「高い金額を出して手刺しの高級品を買ったので、縦方向にもこの飾りがついて当たり前だろう」などおっしゃいますが、これは間違いです。

これは三枝弘熙の小手で、数十万もする高価な物ですが、中央部（縦に縫ってある部分）は刺し子縫いと申しまして、このように表から裏にただ縫ってあるだけです。それにより握り易くしてあります。このような刺し方（中縛りと言います）この止め方も非常にポイントになるということです。二の腕の筒の部分の飾りもこの用法で、外側に曲がる曲がり易さの為、二重環の中掬い（内側を糸が通るので中掬いと言います）というこの飾りを施します。

どうしてこれがこのように戻ったりするかと言えば、糸の撚りを利用しているわけです。

昔の師匠は、「糸には撚りを掛けて使う物」と口頭で教えて頂きましたが、今後は「なぜ撚りを掛けて使

うのか？」という理由や知識も伝承する必要があると思います。というのは、撚りをかければ必ずしも糸が強くなるわけではありません。こちらに黒い糸がありますが、これは刺し糸で非常に強い糸です。しかし、糸に撚りをかけると逆に切れやすくなります。合成繊維の糸だからです。師匠から聞いたことをそのまま鵜呑みにするのではなく、なぜそこに撚りをかけるかという、そこまで追究する必要があります。

従来は、親方から教わったことをそのまま引き継ぐ形でした。その場で「どうして？」と聞くと親方を否定するという雰囲気があり、なかなか聞くことができなかつた壁があり、それが今の武道具屋の状況にまで表れてしまっています。

最近では防具の異常が目立つような事態になっています。このように先端の出っ張った顎は一時期は減ったのですが、最近また目立つようになりました。これは顎を突かれた時、竹刀が右か左に流れます。そうしますと、竹刀が喉元に向かうわけです。しかもここが非常に狭くなっているためその危険性が高くなっています。

三枝弘熙の作った面というのは顎がほぼ真っ平です。これも衝撃を受けた時に、少しでも衝撃を吸収するために蜀江の飾りでここを膨らませています。

これは大人用のファイバー胴で、こちらは子供用のファイバー胴です。これは子供用の某国産の胴です。この外側の高さなのですが、子供用と大人用と同じ高さになっております。これに小胸が付いた時に、小胸の部分が上に上がり、胸が反ります。付けた場合胴が反り上がってしまい不細工になってしまいます。不細工で安全が保てるのならいいですが、そうではありません。

こちらはもっと基本的な事ですが、剣道具には面のこのところに

刺し地という部分があります。普通の生地だけでは弱くて剥がれてしまうので、刺し地というもので生地を補強します。しかし、この肝心要の補強材である刺し子の糸が縦に入っています。本来ならばこれは横の方向に入り太糸で補強するのですがこれでは逆に弱くなって駄目です。これは大メーカーの仕業です。このような道具がどんどん流通してしまうことに危機感を感じています。

これは先程の小手の二の腕の部分ですが、このように折り返してあります。ここは縫い代（縫う場所）なのですが、この下に小手布団が付くわけで、この折れ曲がった部分の上を（縫い代を外して）縫っており、これでは強度が保てません。

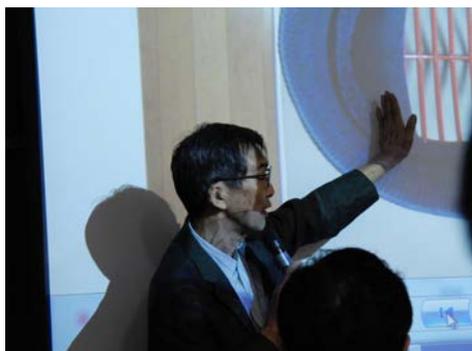
この動画は、クロザンという革を手で揉んでおり、手で揉むので手揉みクロザンと申します。先のA～Eまででどれが手で揉んだ革かお分かりになりますか？

Dがそうですが・・・。今は残念ながらあの皮を作る業者さんは日本で1軒、松戸の中村重男商店のみです。

AとBは韓国産の革です。Bは2番革で、半年ほどすると表面のぶつぶつが取れてしまいます。このあとのCとDとEは日本産で、牛革に漆を塗っています。先程、先生が武道具は安全で長持ちをすることとおっしゃっていました。安全性を保つことを考えたら日本産を使用して頂きたいと思います。

この画像は、鹿革をなめす作業をしているのですが、この作業は大変重労働なのですが、これをする事により非常に柔らかく手になじむようになります。昔はすべてこのような方法でしかやっていなかったのですが、最近は機械で行っており、日本では、手でできるのは数人しかおりません。

それを煙でいぶす事により、湿度を外に逃がす、放湿性の役目も果た



しております。武士が戦場で鎧の下やに使ったと言われており、優秀性が立証されているようです。これは奈良時代の鎧の画像ですが、鹿革のいぶし革です。それだけ昔から日本人が利用しているものです。

いぶしはそのなめした鹿革をドラムの上に張ります。ここから煙の出る口があり、その鹿革を燻します。この燻す行為は、油脂分をこの中（鹿革）に入れるのですが、主に甲手の手の内用にこの燻しを使います。ところが残念なことに、最近はこの革を使って小手を作ると、お母さま方から「タバコのおいがする」というクレームが来ます。外国産では、上から塗料を吹き付けるものが多くなっています。

紺鹿革はこれを藍がめの中に入れて、藍に染めます。藍に染めた際、いぶしは強烈なアルカリから鹿革の成分を守る効果があるのですが、こうして本物が少なくなってしまうと、非常に危機感を抱いている状況です。

日本の国内で一生懸命防具を作り、本物を残そうと奮闘している事にどうか皆様にご支援頂きたく思います。

先程の先生のお話のように規格を作り、我々も日本の文化を後世に残すよう邁進したいと思います。皆さま

まどうぞ宜しくお願い致します。お聞き苦しいお話でしたがありがとうございます。ありがとうございました。

司会：森下さん、ありがとうございます。普段我々が知らないこと内容ばかりで、大変興味深く拝聴しました。また防具関係者が数名いらしておりますが、時間もおしている中で、ここで質疑応答を受けたいと思います。

どなたかございますか？

太田（大阪教育大学）：貴重なお話をありがとうございます。です。防具は一生ものということですが、防具の手入れとか長持ちさせるためには、普段から使用したほうがいいのか、使わないで良い保存方法があるのか教えて頂きたいです。

森下：防具を使わないほうがいいのか使ったほうがいいのかという質問ですが、剣道具ですから、使ってなんぼだと思います。使用しますと傷みが生じます。一番考えられるのは汗だと思います。汗が出た場合、昔は胴の裏に吊革があり、胴紐を付けて、天井の鴨居のところにぶら下げて風通しをしておりました。今の方はそのまま道具袋に入れ、トランクに入れて終わりという方が多いと思います。ましてや最近の防具袋は、レザーやボストンバッグなど通気性が悪いものが多いように思います。日本は高温多湿に耐えるよう、燻したり、牛革に漆をしたりするので、使用後は十分風を通し空拭きをして頂くだけで、防具の持ちが数倍上がると思います。小手を使用していくうちに、手の内に穴が開いた場合も、鹿革使用の高級防具の場合は、丸針で当てて頂き、そこをすくえばまた同じところに穴が開いた場合も、それを外して3回も4回も使用できると思います。修理される際も修理業者をよく吟味されることす

ね。そうすれば、何度も使用することが可能です。晴れ舞台でのみ高価な防具を使用される場合は、一生ものとして使って頂くことは可能だと思います。そんなところで宜しくお願いします。

司会：皆さまの中で、防具の手入れの中で、クリーニングをしておられる方はいますか？武藤先生からコメント頂けますか？

武藤（成蹊大学）：洗濯の仕方ですと洗濯機に入れてます。

司会：持ちはどうですか？

武藤：おそらく塩分、汗を吸ったままですと乾きが悪くなるので、洗剤を入れるわけではないですが、とにかく汗を抜いてあげることです。少々洗濯機で回しても、きちんと乾かせば大丈夫です。乾かすのは、熱を加えると劣化するので扇風機など利用し、とにかく風を通すことですね。

司会：大きな問題であります、中学校で使用する防具の問題ですが、現状をどのように把握されていますか？森さんお願いします。

森（森武道具（株））：業者の集まりがありまして、全日本武道具協同組合といいまして、講師をされました森下さんも加盟されており、私はその代表を務めております。お話にもあったように、防具に関して曲がり角に来てるというか難しい問題を抱えております。武道が必修化されたことでもあります。2～3年前から中学校特需ということで防具がものすごく売れたんですね。それだけの数は入札で行われますが、やはり価格が安く、短期間で納入しなくてはいけないのですが、仕様書もあります。その中には粗悪品もかなりあったと思います。百鬼先生のご講義にもありましたように、防具の規格化はありますが、それが検査されておらず、守られていないのが一番



の問題だと思えます。

5月の京都大会の際、武道具協同組合でブースを出しました。そこへある県の先生がいらして、自分の中学校に納められた剣道具は使い物にならないということをおっしゃいました。その言葉を聞いた時、我々武道具協会としても心が痛む話ですし、何とかチェック機構が働かないかと考えておりますが、これは我々だけでなんとかできることでもありません。大きな課題となっているのが現状です。

司会：どうもありがとうございます。中学防具のことにに関して、百鬼先生が行っている、安全基準を中学に適用しようとした場合、費用はどれくらいかかりますか。つまり、業者の方は、限られた予算の中で作製し発注しております。そうしますと粗悪品が出回ります。そうしますと、安全性を考慮した場合、どれくらいかかりますか？

森：中学校に納められている防具は小売価格で5～6万円です。そのくらいのものが入札で来たものですが、実際は半分でも入札はとれません。中学校へどれくらいで卸しているかといえば、小売価格の60%～70%くらいです。森下さんご紹介してくれました、鹿皮は非常に良いもので、衝撃を吸収してくれます。しかし納入されているものには使用されていないと思います。合成綿を入れています。先程「痛くて利用できない」とブースに言いに来たように、そういうものを納めているのが現状です。価格に関してはなかなか難しいですが、小売価格の7～8割で納められるようであればもう少し良いものを材料に使えらと思います。

司会：粗悪品の防具で事故が起きたりすると大変です。しかし価格優先

で安全保障がないまま納入、それをチェックする機関もないのが現状です。そうしますとどこかが「これを基準に」と宣伝することも必要ですし、耐久性を考えますと5年で5年、3年で2年など実証されれば、コストと耐久性が見合えば、予算も通ると思います。それを普及させるためにはどのようなことをすれば良いですか。業者さんサイドから見てどのようにお考えですか。

森：竹刀に関しては、平成19年度からSSPシール（Shinai（竹刀）、Safety（安全）、Promotion（推進））を導入しております。昨今、このSSPシールが付いたものが入札の基準というのが多く見受けられます。これは全日本剣道連盟の安全基準にも則っております。中国で製作されたものでも品質があがり、このSSPシールがあるものは事故がほとんど起きていません。

一方、剣道防具に関して、入札基準にSGマークを添付するなどの導入の措置を考えていただきたいと思えます。剣道は「痛くて臭くて」というイメージがつくと、剣道を担う子供らに影響するので、早急に何らかの対策が必要かと思えます。

もう一つは、剣道防具と考えた場合、日本の伝統文化だと思っております。藍染めや漆などもそうですが、そういった伝統文化を残すという方向でも考えるべきだと思えます。

司会：ありがとうございます。伝統文化として考える＝ブランド化ですが、もうひとつは消耗品としていろいろ考える面もあり、みなさんが防具を複数所有しているのも現状です。消耗していかないと、商売として成り立ちませんよね。その辺りは皆さんどのようにお考えですか。

森：昨年9月に研修会を開催し、百鬼先生や大保木先生、埼玉県歴史

と民族の博物館の齊藤修平先生などから講義をお受けしました。その中で伝統文化としての剣道具をどう広めて残すべきかと考える機会がありました。熟練した職人がどんどん減っているのは現状です。個人的には海外で製作されることには反対しておりません。安価で良いものができるのなら消費者にとってもメリットがあります。ただし、剣道防具を作る技術はやはり日本になくてはならないものだと思っています。海外で剣道具を作製している方は剣道自体を見たことがない方ばかりなので、そういう方が防具を作るとなると、やはりなぜここはこうなるのかということが理解できないと思えます。そのためにも日本で高い技術を持った職人さんが必要で継承すべきだと思えます。ここにも何人か職人さんがいらっしゃいますが、その防具が売れるからいらっしゃるということ。

先程、海外製が90%以上を占めるなどというお話でしたが、ここにいる方はそういうものを持っている方はいないと思えます。

そういうことを含めまして、我々業者や、先生方、消費者の方など理解を得ながら考えていく時代だと思えます。

司会：他に質問はございますか？

浅見（岩手大学）：防具の安全性についてです。私たちが学生の頃は「向かい突きで死んだ奴はいない」ということでバカバカやられた記憶があります。ところが私が岩手に行き数年がたち、全日本剣道連盟の講習会がありました。剣道範士九段のA先生と高体連の委員長だった剣道七段のB先生が稽古しているのを見ていたら、B先生が完璧な面を打ったなと思ったら相手のA範士も構えたままですから剣先がB先生の頸部にバスンと入りました。B先生は跳ね返されるように数歩下がったので

す。その稽古が終了し、B先生は帰宅後、夜中に救急車で運ばれ、数日後に亡くなってしまいました。結局、剣先が頸動脈の部位に当たったことで血栓ができ、脳梗塞となり亡くなったわけです。要するに、向かい突きで亡くなった方がいたわけです。先程、百鬼先生が「臆病垂れ」の機能について紹介されましたが、当時と今はあまり変わっていません。一時期、よだれかけのように大きなものを試したこともあります。が、実際、今の剣道は変わっていません。ですから、もしかしたらまた同じ事故が起きるかもしれません。実際、完璧で遠間から打って、顎も上がらず、びくともしなかったのに、実際にたまたま（頸動脈に）入ってしまったので亡くなったのです。なんとか改良できないかと思うのですが……。先程、自動的に上下するなどありましたが、皆さんが共通意識を持って出来ないかと思いません。

百鬼：おっしゃる通りでございます。例えば、構造そのものを変えるより、既存のものを少し改良して対応したほうが良いと思います。先程、森下さんが、突き垂の真ん中が



膨らんだものは、竹刀先が左右に流れてしまうとか、蜀江がきちんとしていないと滑ってしまうなど、実験で行うと横滑りし喉に入ります。これは検証中でまだ結論が出ていません。今のところ、“よだれかけ”の話ではありませんが、結論がでるまで市販されている「鬼垂」のようなものを補助的に利用するしかありません。突きによる障害発生については安全性の観点から最重要課題と考えますので、もう少し実験をしてデータを集めたいと思います。世界選手権を見てもお互いに突き合いがあるわけで、重大事故が発生する可能性も考えられますので、今後も肝に銘じて取り組みたいと思います。

中学での必修化の問題ですが、先程、製品安全協会のSGマークの話や竹刀のSSPマークの話をしていましたが、当時は「竹刀は消耗品で、すぐ壊れるものなのでマークを貼付することはそぐわないし、必要ないのでは？」という声が多かったのです。剣道具の方が先に基準ができたのですが、その内容は既存の剣道具の緩衝性を基準としております。性善説的に既存防具は、ほとんど基準を満たすものとして考え、特に粗悪品を排除しようという考え方がでした。SGマークそのものが剣道具についてないのは、高額な検査料などの金銭的な問題などによるもので、実際に剣道具にそのようなものがなく、安全性が保証されていないことが、今日、現場の混乱を招いている原因だと思えます。

森下さんがおっしゃるように、粗悪品は、小手の布団が短いものを使用していたりしますが、小手は前腕部のどこからどこまでを保護するという概念規定自体が存在しません。以前から主張しているのですが、なかなかできないのです。

それから面布団の長さについても同様です。最近、短いものが出回っているようですが、打たれた時、万が

一を考えて肩を保護することも考えて面布団の長さを考えるべきです。胴についても全く同様で、胴体に合わない胴を装着している人がかなりいるわけですので、早急に対応すべきと考えます。是非、各先生方のご協力をお願い致します。

司会：他にありますか？

馬場（国士舘大学）：中学で武道が必修化され、どうして事前に「こういう防具を作って欲しい」という声が出ないのかと。入札になり、一般の大手スポーツメーカーが入札に参加し落札する。防具業界は儲けで入札するわけではないし、剣道連盟へも「これが中学校の授業で使用する基準です、というものをなぜ出さないのか」と申し上げましたが聞いてもらえません。結局は、防具屋は儲けておらず、大手スポーツメーカーもダンピングをしたので儲けていないと聞きます。その結果、粗悪品を中学生に使用させることになり、後の祭りです。こういうものを作ってもらいたいという基準を出すべきだと思います。剣道連盟とつながっている方もいらっしゃると思います。先程、三枝弘熙先生の防具が紹介されましたが、私は使用しています。ああいう防具を使用すれば安全だと分かるはずですが、現場の職人がどれほど心血を注いで取り組んでいるか分かります。我々剣道人も防具を大切にしていますよ。三枝弘熙先生の防具を手に入れるためには、いくらかかると思いますか？一生ものを用意したいと考えた場合、どれくらい出せばいいのですか？20万、30万ですか？100万ですか？私は当時でいえばクラウンの値段で手に入れました。今で言うレクサスです。みなさん、それだけ出せますか？私の父は、子供たちにその防具を使わせました。どうしてそんな良いものを使わせるのかと聞いた

ら、「子供たちにこの感覚を教えなくてはいけないんだ」と言っていました。打たせた感覚とか名人が作った防具ですね。それを使用させた五島列島の子供は、6名も8段が出ています。

森下：三枝弘熙の小手ですが、私の給与は5～6万の頃、24万5千円でした。手の内は白でした。

馬場：みなさんが一生ものを欲しがるので、現実問題もあると思います。

森下：作らせて頂く前に、材料を揃えて見て頂きたいのです。それから、「俺の垂れは高級な一枚皮で作ってくれ」と要望があっても、キメの細かい良い皮は小さく、垂れ帯一枚張る事は不可能なのです。素材によりデザインも変わってくると思います。

馬場：一生ものの平均（概算）を聞きたいと思います。三枝弘熙先生のは皮屋さんが泣いた話もあります。それは剣道家が要求したからです。しかし、今はそこまで要求する人がいないのです。三枝弘熙先生の防具

を使うと上達するのです。そういう技術もまだ残っていると思います。つまり剣道家はそういうものを要求していかないと技術も消えていくと思います。なかなか結論出ないと思いますが・・・。概算が分からないと思いましたが・・・。手に入れようがないですし、どなたの剣道具がいいのか分からないと思います。防具は剣道家が育てるという意識が必要です。海外製のもの



森下：いえ、あと3年です。

馬場：海外から入ってきたものを中学校で使用し、止めようがありません。剣道連盟なりが動いていかないと何も変わりません。提言にとどめておきます。

司会：馬場先生ありがとうございました。我々教員サイドとしてできることは、一流のものを子供らに見せて比較させることです。良い竹刀、良い道具、良い稽古着を持つべきで、子どもらに見せることですね。今回ここで何かを結論づけることはできませんが、少なくとも剣道をする人間も、製作する人間も、良いものを試行・追究し、機能的にも美的にも安全面からも追求するという姿勢が浮かび上がったのではないのでしょうか。3人の演者の先生方、本日はどうもありがとうございました。（終）

も
いいです。でも僕は注文します。よいものはもうあと10年で消えてしまいかもしれません。



平成24年度日本武道学会剣道専門分科会研究会

中学校武道完全必修化，一年目の教育現場からの報告 ～剣道専攻経験教師、未経験教師、の2例～

日 時：平成25年3月30日（土） 16：00～18：00
場 所：明治大学 駿河台キャンパス 研究棟2階 第9会議室
講 師：神吉哲寛（茨城県稲敷市立新利根中学校 教諭）
鈴木邦弘（茨城県取手市立戸頭中学校 教諭）
司 会：有田祐二（筑波大学）



司会（有田、筑波大学）：平成24年度、全国剣道専門分科会研究会を始めさせていただきます。

異会長：皆さんこんにちは。年度末の大変お忙しい中、研究にご参加頂きましてありがとうございます。

過日のマスコミ報道で文部科学省の調査によりますと武道必修化において全国の中学校の64%にあたる約6800校が柔道を実施しているとのこと。それから考えますと剣道は約3割で、柔道実施校が圧倒的な多さに対して剣道実施校の少なさが浮き彫りになりました。これをより増やす課題解決のためには、剣道関係者や剣道専門分科会では、数多くの方がご尽力され先導することが必要かと思えます。柔道では怪我の発生率の問題が報告されていますが、剣道

においてはその点は少なく、安全に十分配慮されているのだと思います。

ご承知の通り、「ハインリッヒの法則」というのがあり、「1件の重大事故の陰に、29件の軽い・小さな事故があり、さらに、その陰には、ケガや事故には至らないがヒヤッしたりすることが300件起っている」と言われています。小さなことでも軽視しないように指導者側は心掛けていく必要があります。

本日は、指導要領が示す、新たな学習内容がどこまで実施されているか、中学必修化された武道の中で、剣道は教えるのが難しいということについてもお話を伺います。最後になりましたが、本日このような会が開催でき多くの方に御礼感謝を述べたいと思います。どうぞ最後まで宜しくお願いします。

司会：まず講師の方のご紹介をさせていただきます。経歴などの詳細は資料をご覧ください。

向かって左側が神吉哲寛先生です。剣道初段をお持ちで、武道必修化以前から中学で剣道指導をされていました。向かって右側が鈴木邦弘先生です。教員養成系の大学で剣道部に籍を置いていた剣道専門家の立場でお話をしたいと思います。まずは神吉先生宜しくお願いします。

神吉哲寛（茨城県稲敷市立新利根中学校教諭）

こんにちは。新利根中学から参りました。本日はこのような機会を設けて頂きましてありがとうございます。今回は「中学校武道完全必修化～一年目の教育現場からの報告～」ということで剣道未経験教員の代表という立場で参加させて頂きました。代表というよりは、これまで考えていたことと実際にやってみて感じたことなど個人的感想が強い発表なることをご了承願います。まず、新利根中学校と剣道の関わりについて話していきたいと思えます。

本校のある茨城県稲敷市新利根地区には7、8年前までは、社会体育としての剣道クラブが存在し、多くの剣道愛好家が汗を流していました。しかし、平成18年にどのような理由かは定かではありませんが剣道クラブが解散となり、地域の子供たちが剣道と出会う場が減ってしまいま



た。つまり地区の生徒が剣道を習いたいと思っても教わる場所が無くなってしまったのです。また新利根中学校の剣道部も平成22年度に部員不足という理由から廃部になりました。つまり子供らが剣道に触れる機会が、授業以外には無くなってしまったのです。しかも当時の新利根中の生徒は、平成元年～3年度まで文部省の研究指定校として授業で柔道を選択していたため、剣道を一度も経験しないまま卒業するという状態でした。しかし新指導要項への移行をきっかけに剣道を選択することになりました。その背景には、本校において柔道で起こった重大な事故が原因でした。平成16年、柔道部の生徒が投げられた際に頭を強打し、意識不明の重体になりました。現在も寝たきり状態であり、傷害による裁判が継続しており未解決の状態です。家族やお子さん本人が気の毒な状態です。

この事故を機に柔道に対する不安が高まり、市教育委員会から市内の中学校は武道必修化において剣道を選択するよう指導が入り、市内中学校の各学校に防具が30セットずつ配布されたので、防具費用に関する問題は最初からクリアされていました。それが一昨年のことです。事故の防止については学習指導要領解説にも記載されていて、私自身も強く意識しているのですが「すべての生徒に履修させることとなる「武道」と「ダンス」については、これまで以上に安全の確保に留意するとともに…」とあります。このことは、安全の確保に留意するとともに、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全の確保に十分留意すること、つまり怪我や事故のない指導をしなければならぬということを念頭に考えました。

さて、私が実際に指導する上で悩んでいるのは、そこにはアンダーラインを引いてありますが「伝統的な

行動の仕方を守ることなどに意欲を持ち」ですが、「伝統的な行動」とは具体的にどのようなことなのか分からず、「守る」ということは伝統的な行動を変えてはいけないのかという疑問をもちました。もうひとつは「礼に代表される伝統的な考え方などを理解させる」ということのうち「伝統的な考え方」とはどういうことなのか今でも私自身が分かっていない部分です。

また1年、2年では基本動作や基本となる技ができるようにすることを狙いとしています。3年生では「相手の動きの変化に応じた攻防を展開できるようにすること」を学習のねらいとしています。対人的な動きをどのレベルまで高めてゆくのかという到達目標が私にとっては不明確でした。そのようなねらいを怪我や事故が無い上で、伝統的な行動の仕方を守り対人技能を高めることについて、私は難しい、と感じています。

さらに実際の授業で生徒の反応は、「痛み」に対する抵抗が強く、打つのはいいが打たれると痛いから嫌だ、防具の着脱が面倒くさい、暑い日にやると汗が出るから嫌だ、寒い日にやると足が痛くなるから靴下を履いてもいいですか？ などそういうことを言う生徒が多くいます。生徒には武道をやる以上は裸足でと言っていますが…。

また、私が指導しているクラスは1クラス40人です。その中で、防具の着脱から伝統的な行動の仕方を守ることへの指導をするのに苦労しています。8時間単位の授業の中で生徒全員が防具の着脱から基本的な技量まで身につけていくか？といえ、やはり何人かは全く何も身につかないまま終了してしまっているのが現状です。

私自身にも問題があるのですが、素人教師全般に言えますが、知識と経験が乏しいので「昔はこうだった」などということが教えられませ



ん。またマットや球技・陸上などは他校の先生方の指導の姿を見る機会があるのですが、剣道の授業が開かれている機会がないので、見て学ぶ機会が少ないと思います。自分の経験が少ないので生徒に楽しさや喜びを教えることができないのかなと思います。そんな思いをもったまま剣道指導をして12年になりますが、やはり指導力がない教師が指導をすると、基本の定着を図れないまま試合に入ってしまう傾向が多い。技能の未熟な生徒同士の試合は、防具をつけていないところに竹刀が当たったりして危険が増します。

さらに、けがを恐れて何を授業で教えるかといえば、礼法や人と関わらない素振りや足捌きが多くなります。そのために生徒が授業をつまらなく感じてしまいます。また相手を尊重する気持ちがなく稽古や試合をすると危険な状況になります。竹刀を振りまわし、力の入れ方を考えず、怖がる相手に対し思い切り竹刀で叩くなどの生徒が出てきてしまい、それに対する指導に時間をとられてしまい、本当に学びたい生徒に対して授業どころではなくなります。そうなりますと、剣道の授業なんかしなければいいのかなと感じてしまったりします。

そのような思いをもち12年指導してきてみて、私なりに剣道授業で、何を目標にすべきか考えた結果、「相手を尊重する態度の育成」が武道において最重要だと思います。指導の際に心掛けているのは、「相手が打たれた時の痛みを理解すること」や、「練習相手にうまく打たせてあげるのも大切なことなのだよ。」ということを生徒に理解させるために時間を割いています。力の加減は難しいのですが、ある程度力を入れ、「相手の痛みを感じる・理解させること」が必要だと思います。そのような授業を通して、日本文化の一端に触れ、礼を重んじる武道の考え方を理解した生徒を増やしたいと思います。また3年生には、いろいろな相手と練習してどのような相手に対しても気づかいをしながら技能向上を目指すことに努めています。これが正しい指導なのかどうかは分かりません。

また最後になりましたが、長年剣道をされている先生へのお願いなのですが、未経験の生徒が見ても「これが一本だね」という明確な定義が欲しいですね。誰が見ても明確な判定です。もう一つは、防具の着脱に時間がかかるので、簡単に着脱できる防具の開発ですね。また「痛いから嫌だ」という声が多いので、痛くないソフトバレーボールのように、痛みが軽減される竹刀の開発などをお願いしたいと思います。スポーツチャンバラのようかもしれませんが、しっかり音が出ていながらも痛みが軽減できる竹刀があればと思います。

以上まとまりのない話でございましたが、ご清聴頂きましてどうもありがとうございました。

司会：それでは引き続きまして鈴木先生宜しくお願いします。

鈴木邦弘（茨城県取手市立戸頭中学

校教諭）

本日はこのような機会を与えて頂きましてありがとうございました。私がこの一年剣道で授業を行い、自分の取り組みや思いをまとめてお話しさせて頂きます。戸頭中学校教諭となっておりますが、4月からは取手市教育委員会に行くことになり、現場から離れることとなります。

まず、取手市立戸頭中学校の説明をしたいと思います。立地は茨城県と千葉県の境で、守谷高校が近くにあり、中学校の規模としては全校生徒311名、1学年4クラス、2学年3クラス、3学年3クラス、特別支援学級2クラスで中規模校になります。数年前に生徒指導上の課題が多くあり大変な時期もありましたが、今は落ちついて生徒とともに日々精進することができております。部活も盛んになり、多くの部で土・日は練習試合等で出かけるため、大会や練習試合参加の年間予算が30万円ありますが、12月にはすでに底をつくような状況です。また学力向上にも力を入れておりまして、今年度、茨城県の学力診断テストは1教科以外、平均を超えたと校長が喜んでおりました。

次に、戸頭中学で体育の授業でどのように武道、剣道を位置づけているか話したいと思います。年間指導計画はこちらです（スライド）。字が小さく少々見づらいかもかもしれませんが、2年生の9月で12時間、3年生の9月・10月で12時間、合計24時間を設定しております。ただしこの時期ですと、暑さで剣道を嫌いになってしまうかもという懸念から、今年度は6月に実施させて頂きました。

私は剣道の授業で「伝統的な行動様式」と「攻防」、この2点を重点的に子供らに学んで欲しいと思い指導して参りました。現在、1年の9月に「ダンス」をしていますが、計画の段階では1年に「剣道」を設定していました。ここで剣道の礼法を学んで3

年間の生活につなげていこうと考えていたからです。しかし茨城県教育委員会保健体育課から、系統だつて指導した方が効果的だ、とのご指導があり、2年・3年で連続して実施しました。

体育はクラス単位で実施しており、1年生が1クラス平均32人、2年生38人、3年生37人で男・女比は半々になります。本校では、体育は2人の体育教師で指導する体制を基本としております。本校では保健体育の免許をもつ教師が4名おり、充実していると考えています。先程の神吉先生の一人で40名を指導している話から比べると、大変恵まれた環境で指導させて頂いていると思います。

実際の剣道の指導についてお話しをします。本年度は、6月に2年生、3年生に実施しました。剣道を取り入れたのは平成23年度からで、きっかけは私が平成22年度に明治大学にて全剣連の剣道授業事例集作成部会委員長の佐藤義則先生が行っている講習会に参加させていただいてからです。それまで私は、剣道具を着けなければ剣道の授業はできないのかと思っていました。この講習会で防具を付けずに指導する授業に出会い、「防具なしでも授業はできるんだ」と思い直したことがきっかけでし





た。そこで、まずは講習会で学んだことを授業に取り入れようと思い実践してみました。竹刀を40本購入し、去年は竹刀のみで防具なし、剣道基本技稽古法について指導させて頂きました。実際に防具なしでの剣道授業を行い、子供らは楽しく感じるかどうかと疑問でしたが、子どもたちは結構楽しみながら授業に参加し活動しておりました。

今年度、防具を教育委員会より防具10セット購入頂きましたが、実際授業で活用するには足りませんでした。しかし教頭先生のご配慮により学校で10セット購入頂き、合計20セットになったため、今年度は初めて防具を着けて授業をしました。剣道授業の単元計画（12時間）ですが、基本的な技ができる喜びを味わい、防具を着けて基本動作や簡単な試合ができるところまでやれると攻防の部分も取り組めます。そこまで取り組めるようにしました。私が一番大事にしたいと考えたことは「伝統的な行動の仕方について理解を深め、普段の生活にも実践ができる」ということでした。先ほど神吉先生が課題としてあげられたことですね。私は専門として剣道をやってきたことと、学校では生徒指導主事という立場だったので、その辺を深く子ども

たちに理解させ、実践化させることができたのではないかと考えています。

実際の授業では、3年生の最初の1時間はオリエンテーションでパワーポイントを使い、剣道とはどのようなものか、剣道における運動効果や体力の向上、剣道の礼法はなぜ必要かなどについて説明を行い、学習カードに必要なことはそれぞれ記載させました。子供達が一番興味をもったのは、「剣道の歴史・生い立ち」です。「人を斬る」ことから始まっている剣道を、なぜ学校の体育で教えるのかということをお話すると興味を持って聞いてくれました。最初にアンケートで剣道をやりたいかと聞くと、バスケットなどの球技などと比べると「やりたい」という意欲は少ないですが、実際に授業後に感想等を聞くと「他の種目では学べないことが学べた(おそらく伝統的な行動様式)」「楽しかった」という生徒の意見が多く見受けられました。授業の最初と最後では生徒の剣道に対する印象と取り組みが違うなど感じました。

オリエンテーションのあと、基本的な動作を教えます。それから普段使わない「剣道特有」の言葉を教えます。常に意識できるように全面に大きくカードを掲示しておきます。展開の部分では、男女に分かれて4時間交替で計12時間です。剣道用具を着けるグループとそうでないグループに分かれて行います。

6月ですと暑くて半袖・短パンでしたが、「痛い」というので上にはジャージを着せました。男子がまず防具をつけ、女子は基本の技などと分けて行いました。そして暑かったので10月にやりました。3年生は「剣道基本技稽古法」の5本目までの修得を目標にしました。まず「基本技3」を修得し、形の判定試合をしようと工夫しました。2人が見合っ

て合をし、評価ポイントは「大きな声が出ているか」、「左足の引きつけと発声が同時か」「物打ちで打っているか」などにしましたが、いきなり3つの評価を行うことは混乱しますので、生徒には「今日は声がきちんと出ているか」などワンポイントで評価させました。

授業は2人の体育教師で行いました。私と筑波大学サッカー部出身の体育教師です。彼にはこの「剣道基本技稽古法」を指導してもらいました。私が担当した、剣道用具をつけての攻防に関しましては、我々が行っている試合のように打ち込んでという形ではなく、右足を出して左足を引きつけて打ってその場で止まるという形をとりました。その理由は、4時間では我々のやっている打ち込みでの剣道は難しいと考えたからです。技については、基本の他に「払い面」を取り入れました。一番生徒たちが使いやすい技であると考えたからです。そして、足裁きは先ほどもお話ししたとおり、「左足を引きつけて決める」というかたちにしました。4時間ですとそれが限界だと感じました。審判は剣道部員が行ったりしました。判定のポイントについては、生徒の実態に応じて設定してもいいのではないかと考えています。視覚資料の活用については、前面に掲示してあるので「今日はこの1枚」と計画的に説明しました。この左側は剣道の歴史などを説明している様子です。

このスライドは現在の3年生が2年生当時の授業の様子です。判定試合までもっていきました。右側のこの女子は防具をつけてここまで動けるようになりました。下(スライド)は基本技稽古法の判定試合をしているところです。これ(スライド)は1本目を教えており、こちらは剣道部員が教えています。伝統的な礼法を教えるのは経験者には当たり前でも、未経験者には難しく、手はここ

において礼はこんな感じだという感じです。茶道では毎回、茶碗を片づけると聞いたので剣道でもそういたしました。また正座をしたことがない生徒が多く、嫌がる子もいますが、「礼儀だから」ということで教えていくと10時間もしますと自然にできるようになりました。今年度10セット購入した剣道具は（スライドの）このような形で置いております。生徒たちは「紐を縛る」という機会も生活の中で少ないためか時間がかかります。少ない時間のなかで授業を行うわけですから、面紐はペアになりお互い助け合って縛ってあげたり、手拭いからやると時間がかかるので帽子のような形にして、（スライドのように）髪の毛を入れる方法をとったりして、限られた時間を有効活用しました。実際に剣道をやってみた3生徒の感想を読みあげます。

「剣道の授業では様々なことを学びました、まず礼儀が大切だと学びました。授業の最初の最後、そして試合開始と最後に礼をします。剣道に礼は欠かせません、先生から「最後までありがとう、闘ってくれてありがとう、場所を使わせてくれてありがとう」という意味を教わりなるほどと思いました。色んなことに対し

て感謝の意を持ちそれを礼で表す意味を教わりました。」

「残心ということを学びました。相手に攻撃を仕掛けたあと、相手に仕返しをされないようにザンシンを知りました。これは鈴木先生もおっしゃっていましたが普段の生活でも生かせると思いました。剣道はとても激しく難しいですが色々なことを学べるやりがいがあると思いました。」

（吹奏学部のキャプテン）

「最初に剣道の歴史を学ぶ時に、そういえば人を斬ってはいけないのになぜ（今、）剣道を習うのだろうと思ったが、武士道は日本人の誇りだと思いました。礼儀などを学べて意味も教わりとてもいい経験になりました。剣道の素質はないと思いましたがステップを身体になじませ、振りをしっかり真ん中にと頭を頭に練習しましたが、試合では声の大きさと負けてしまい、声も含めて剣道なんだと改めて学びました。授業最後の礼、黙想の文化は素晴らしいと思いましたが、生活に生かせそうでよかったと思います。」

私の場合、剣道の授業で、「攻防」と「伝統的な行動様式を身に付ける」という2つを重点にして取り組みましたが、「伝統文化」や「礼儀」というものについて生徒たちにもプラスに伝わったのがよかったです。本校の部活のモットーでもあり

ますが、「人として成長できるよう、心技体」ということで行っているの、その「意味」を理解してもらえたのではないかと考えています。また「先人達が伝えた文化を私たちも下に伝えていかなくては」という意識の高い感想を書いた子もいました。

次に、「剣道授業で学んだことをどう生活に生かすか」ということについて話をしたいと思います。私は生徒指導主事という立場で、どの学年にも所属せずに生徒たちにかかわっています。生徒たちとのかかわりの中では「正しい生き方」ができることを基本として指導しております。本校は今年度より、「心を育てる」意味で、「一時停止あいさつ」と「黙働」を実践しています。「一時停止あいさつ」は、数年前から剣道部では実践していました。それを全校生徒に実践させようということです。「黙働」については、校長先生から指示があり、「床を磨いて心を磨く」ことを実践させたいという願いからでした。

平成24年度の始業式で校長先生がこの2点について提案する予定でしたが、生徒会長があいさつの中でそれを先に行ってしまいました。そこで、「生徒会の重点目標」として生徒会として重点的に取り組むこととなりました。あいさつの仕方についても丁寧に行う意味で背中を30度相手に傾けるようにしています。この少し太った男の子（映像）が本校の礼のベストマナー賞受賞者です。また「床を磨いて心も磨く」という武道的な考え方を生活の中で実践させたいと考え、「黙働」を行ってきました。これがその時の風景です（写真）。黙働についての提案や確認がこちらになります。このように「生徒指導通信」を出し、黙働の目的とか考え方などを示し、教員間で共通理解も深めました。

次は、「残心」を生活で表現しよ



うと考えた実践です。学校のロッカー内整理、スリッパを気付いた時に揃える、下校時に机をきちんと並べる、雑巾をきちんと干す、など整理整頓を実践させました。生活の中の残心を紹介させて頂き、生活の中でも取り入れることが可能だと思い実践しました。ちょっとした意識化で生徒はできるのです。

あとは「姿勢」ですね。普段の話の正しい姿勢で聞くことを取り入れようと思いました。剣道の授業を受けたからといっても、学校生活が劇的に変わるわけではありません。勤務校ではアンケートを2回（5月と9月）行いますが、「一時停止あいさつ」「黙働」などは5月に比べて9月のほうができると答えた子が多かったです。成果の一つであるかなと考えています。

課題としましては、1つ目は子どもたちの取組意欲や活動意欲を考えると実施時期を検討することです。汗だくなりながら剣道をしてしまうと、意欲としては低下してしまいます。また、男子が付けた後の面を、女子が付けることに抵抗がある生徒もいると思います。この辺の配慮も大切かと思えます。次に、防具をきちんと揃えるというハード面ですね。やはり「攻防」を体験的に学ばせるには防具を付けての「剣道」が大切かと思うからです。私は、4月より教育委員会勤務となりますので、そのハード面の整備に力を尽くしたいと考えています。

3つ目は、単元の組み方・時数の確保です。年間4時間で攻防などのすべて学ぶには無理があるなあと感じました。結局、防具を着ける時間は8時間だけなので多くを学べないのではとも思いました。神吉先生が課題として挙げられていた部分、すなわち剣道で学んだことの生活化は課題だと思います。その他、単元計画の工夫や視覚教材の検討や開発が大切だと思います。剣道未経験者にレ

クチャーする場合、「百聞は一見に如かず」ですので、視覚教材を活用することは、生徒たちが大変わかりやすく感じると思いますが、剣道未経験の先生方にとっても、ある程度安心して指導ができるようになると思います。

最後に、このような機会をいただき、私の中で1年やってきたことをきちんと締めくくることができました。これを自分の中の残心として新たな環境でまた精進していきたいと思えます。ご清聴ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。それでは質疑応答に移ります。

質疑1：（軽米、筑波大学大学院）

私は中学時に剣道の授業がなく、高校の授業で初めて剣道を行いました。その時、形は学びませんでした。形になると自由に学べず運動量も減ると思いますが、形に対して中学生はどのような魅力を感じているかお聞きしたいです。

鈴木：子供たちが形だけを覚えるとなると、剣道への興味関心が薄くなると思います。やはり判定試合など「競う」ことをしていくことで興味

をもつと思います。子供らも「防具を着けて打ち合ったほうが楽しい」と言います。私自身もそう考えています。子供たちにとって判定試合はいいですが、形のみ学習するとなると意欲が下がるのは間違いありません。

質疑2：（木原、鳴門教育大学）

私の大学の教育実習生が剣道授業を担当するのですが、本人は高校も大学も全く剣道の経験がありません。そんな人間がいきなり実習で剣道担当をし、「一足一刀の間合」などの専門用語を生徒に教えて、果たして通じているのか、などの疑問が生じますが、先生方はどうお考えですか？

神吉：私自身は専門用語をきちんと使って教えていいと思います。中には自分の体で「どういうものかな」と学ぶ人間も出ますし、それも含めて剣道だと思います。

鈴木：私は専門課程で剣道を学んでいたのでも、専門用語もこういう意味だということを説明の中でかみ砕いて子供に教えていけばいいと思います。



質疑3：(太田、大阪教育大学)

神吉先生は剣道が専門でないにも関わらず、努力をされていることが伝わり感心しています。もしも私がサッカーを教えることになり、「人数が多いから15人对15人のゲームをやろう」というとか、「パスが上手くいくゲームするためにトラップは難しいから手でボールを止めていいよ」としますと、それはもう、「サッカー」ではなくなってしまうかもしれませんが、どこまで工夫しているのかと悩むこともあると思います。神吉先生が「伝統」を「守る」ということに対してどこまで本筋を崩さないのか、「攻防」をどこまで伝えていいのか悩んでおられると思います。このことをどのような経験則の中から得られたのか、またこのことをどなたかに相談されているのか、そのあたりを伺いたいです。

神吉：実際に相談する相手や機会がないのですが、以前、体育の研修で茨城大学の柴田先生から、バレーなら「トスする前に一度掴んでから上げてよい」などと拡大解釈してよい、というお話をいただきました。そのことから、剣道において、きちんとした打ち方ができていなくても、ある程度できていればよしとしています。子供たちには剣道を少しでも身近に感じてもらえればよいと思っています。

太田：私自身はそれで正解だと思っています。中学の先生ならそれが大事だと思います。ただし、それがストライクゾーンに入っているか先生方ご自身が常に気になるところだと思います。きちんとストライクゾーンに取まれば、多少、足さばきが外れても攻防を楽しめればよいかなと思います。大阪で先生方と話してみますと、どのように工夫するのか、その工夫が正しいのかは、皆さんが

悩まれている点かなと思いました。

神吉：それを聞いて安心しました。

鈴木：サッカーを知っている人が教える場合はここまでいい、とより近付けるようにすることはできると思いますが私にはできません。神吉先生のように未経験のほうが実はアイデアは湧いてくるのかもしれない。やっていた僕でさえも研修を受け、いろいろな工夫をしますが限界もありますよね。専門外の先生のほうが色々なアイデアは出てくると思います。

司会：今、専門外の話が出ましたが、先ほど3つ要望(明確な一本の定義、着脱簡単な防具、痛くない竹刀)がありましたが、そういうことを含めてご質問・ご意見ありませんか？

神吉：例えば、体に紙風船がついて「割れたら一本」など簡単な定義などを実践されていたら教えて欲しいですね。

質疑4：(中村、福島大学)

私は福島大学附属中で3年間剣道

を担当しました。附属中学の先生は未経験なので、私らと剣道部の人間とで指導要項を作りましたが、未経験者というのは私らが全く発想しないことを思いつきますね。一本をどう教えようかと、小手や胴に赤い目印をつける、目印のない左の小手は打ってはいけないですとか、面につけるなどですね。また垂れから何から一度にすべて道具をつけると一時間かかります。そもそも蝶結びができません。9時間という限られた中で「今日は垂れだけをつけましょう、それも前で蝶々結びでいいですよ」とか、面も顎の下で結ばせるなど全て、前で蝶々結びなど一時間に一つずつ行い9時間最後ですべてできるようにしようとした先生もいました。今年度は12月に授業を行いました。体育館で行い野球部の先生でしたが、福島の12月は雪が降るのでしもやけになるし、ガタガタ震えてしまい、放射能のこともあり、上履きを履いて剣道をやっていました。剣道経験者にはそういう発想はありません。しかし野球部の先生は上履きでやらせていたので生徒はものすごく動きがいいのです。汗をかくぐらいの運動量を稼ごうということで上履きをはかせたのが子供たちにと



ってはやりやすかったようです。また男女混合でやっていましたが、終わりにアンケートをとりましたら、防具の着脱が面倒くさいのと、女子は男子が使った防具を使うのに抵抗があるとのことでした。今年は手拭いだけでしたが、面下と小手下などを個人持ちではないですが、学校で揃えるなり必需品になりつつあると感じました。今年の実践を踏まえて来年のことを考えたいです。専門家は限られた時間内であれもこれも詰め込もうとしますが、「運動量を確保すること」と「山は一つだけ」、「課題は一つだけ」とある程度決めて単元計画を考えたほうが良いと思いました。

鈴木：上履きを履いてやるのは思いもつかないし、抵抗がありますよね。

中村：(震災前)道場で6月にやった時はもちろん裸足でしたが、今年度12月に上履きを履いてやった時は、事情も分かっていたので私は何も言いませんでした。

太田：運動量の問題もありますが伝統性ということ考えると難しいと

思います。私もあるところで上履きを履いてやる授業を見たこともあります。しかし、「日本家屋は靴を脱いで裸足で生活します」「なぜ道場を掃除するのか」「なぜ親が家の掃除するのか」などを考えると日本では屋内では裸足で生活する文化があるからだと思うのです。運動量を確保するということがあります、裸足でやる意味を理解してもらうことを伝えていくことも大切だと思います。

質疑5：(長尾、明治大学)

男女別の剣道具の用意は多くの大学で行っています。予算の関係もありどこでも導入できるわけではありませんが、明治の場合は男子と女子で剣道具の色を分けています。女子は白しか使いません。予算がつけば年数かけて男女別で揃えていけばいいと思います。あとは先程お話にありました面下と小手下ですが、やはり現代の子には必須だと思います。我々の頃とは衛生観念が全く違います。私の息子も中学で剣道していますが、毎回持ちかえり道着を洗っています。部活をやっている子でさえそうなので、一般の授業で男子がつけたものを女子がつけるというのはかなり抵抗があると思います。小手下や面下は授業期間中貸し出していますが、洗う・洗わないは本人の自由です。ただし最後は自分で洗濯して返して下さいと言います。明治の国際日本学部は、女子が65%ですが、剣道具についての不満はありません。竹刀については、女子は三尺八寸、男子は三尺九寸で、軽めのを剣道具店さんに発注しています。そのあたりは昔と違う認識で対応していくべきかと思います。

質疑6：(巽会長)

別の観点からですが、中学校の教師は高校に比べて体育教員数が少ないですね。高校は選択性になって

いますし、中学校は「体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、ダンス、武道」と6領域あり、すべて必修で担当しなければいけません。そこで他の運動領域と比較して、1点目は、剣道は難しいと感じていませんか？次に生徒の評価、そして3点目は安全性の問題ですね。他の領域に比べて剣道は安全性をより重視せねばならないものなのかお聞きしたいです。

神吉：私は、他の競技と比べると難しいと感じます。生徒がここまで出来ればいいだろうということが、ぼやけていることもあります。そのため、生徒に「剣道は楽しかった」となかなか感じさせてあげられてないかもしれません。教師の指導力が高く、生徒のしっかりとした活動に取り組ませることができれば、それに伴って楽しめて充実するものになると思います。安全性の問題は、柔道に比べて生身ではないので、防具をきちんと正しく付けてさえいれば救急車を呼ぶような事態はないだろうと思っています。もちろん熱中症には配慮する必要があると思います。が…。

鈴木：剣道は伝統的な部分があるので、他の領域に比べて教えることが多いと思います。サッカーのような種目は、ボールを預けて「はい、やりなさい」と言ってもある程度できますが、竹刀を渡して「はいやりなさい」と言ってもなかなかできないでしょう。チャンバラになってしまいますし、そこには「学び」はないと思います。剣道の方は教えるのにもパワーを必要としますし、気を使いますね。次に生徒の反応は、私の場合は伝統的な行動様式をある程度生活化させる必要があるし、生徒指導の中でいつも話している部分なので、生徒もそれを理解しているので反応は悪くない気がします。ただ



サッカーと剣道と比べたらサッカーの方が反応はいいのは否めないです。6領域の中では半分より上だと思います。あとは生活に生かせるということも言っているのがありますね。安全性ですが、竹刀を使うので目に入ったりしないように安全性には気を使っています。道場では緑のテープを張って2人組でやるなどして安全スペースを確保しています。水泳だって命に関わることなので他に比べて安全性の配慮が必要か否かは変わらないと思います。

異：大変貴重なご意見をありがとうございました。いま出た話では「学習内容がぼやけているということ」や「学習内容に教える内容が多すぎる」といった点です。私も同感です。

質疑7：(柴田、流通経済大学)

学習指導要項の改訂作業に携わりました一人として責任を感じています。従来の学習指導要領の「技能」の内容には、「基本動作」、「対人的技能」、「試合」と示されていたので、多くの現場教員は、「基本動作」を習得させることができないと「対人的技能」の学習に移れない、「対人的技能」を習得させることができないと「試合」の学習に進むことができないと感じており、先程の神吉先生のように素振りだけで授業が終わってしまうというような実態報告を多数受けていたために、今回の改訂作業では、「相手の動きに応じた基本動作」から「対人的な技能」を関連付けて指導していきましようというメッセージを発信しました。礼については「技能」の内容かといえばやはり違うだろうと。今回の学習指導要項は、すべて「動きづくり」について記載されておりますので、面打ちなど動きのほうを評価しようということで、礼は「態度」の内容で学習することとなりました。

礼ができるということは動きではなく、第1学年及び第2学年では「伝統的な行動の仕方を守る」という内容、「伝統的な行動の仕方を大切にすること」という内容ということで我々も表現上、苦しいところがありました。一方で我が国固有の伝統文化は、保健体育科では武道で、という方針が中教審答申で明確に示されていたので。「態度」の内容で相手の心を尊重するということが他の領域の態度の内容とは大きく違うところです。「武道は、直接的に攻防しあうので、関連づけて礼を教えてもらえませんか」と、講習会などでお話ししても、なかなか難しいなと思っています。今回の神吉先生や鈴木先生のお話は、本当に現場で携わる方の生の声ですし、私自身も現場出身ですので真摯に受け止め、こういうことをすればさらに教育現場に受け入れてもらえ役立つだろうという提案をしなくてはと感じました。反省を含めて学習指導要領の改訂の趣旨について話をさせて頂きました。

質疑8：(木原)

先生自身が「楽しい」と思わないと生徒には剣道の良さは絶対に伝わらないと思います。私は、サッカー流の剣道があってもいいと思うし、教員の得意な分野に絡めて剣道を展開するのが一番伝えやすい方法だと思います。さきほど、専門用語をどうするかという話を伺いましたが、僕自身は易しい言葉で深い内容を伝えることが大切だと思います。「一足一刀」や「左座右起」なども、言葉ではなかなか伝わらないですね。紙に漢字で書いて張って説明することも大切ですが、そんなに難しい言葉を使わなくても伝える方法もあると思います。サッカーが得意な先生ならサッカー流で教えてもらえば、きっと、よりうまく楽しく伝えられるし、運動量も稼げると思います。

司会：他に質問はありますか？

質疑9：(酒井、筑波大学)

礼とか剣道を日常生活に生かす話や、神吉先生の、打たれた痛みを相手にも感じ取ってもらえるような話など非常に感銘を受けました。先程スライドを拝見したら、生徒たちの態度がぴしーっとして素晴らしくて、感心しています。ああいうのを剣道の授業とリンクさせて行えば素晴らしい成果が出ると思いますが、きつとご苦労もあると思いますのでお聞かせください。

鈴木：生徒の実態のよってはうまくいかない場合もあるのですが、大抵の子たちは普段の生活にもきちんと生かせております。制服の着方を、フォーマルな場面とそうでない場面と使い分けているのかもしれませんが、剣道をやっている私が生活指導を担っていたため、集会の時には立場で舞台上に立って、「第一ボタンを締めろ」「シャツは入れろ」とか服装に関して正しく着こなすことができるまで指導しました。いろんな考え方をする先生方もいますので、「そこまでしなくても…」と思われていたかもしれませんが、あくまで私がそういう立場だったので、私が生徒指導主事の時はそう指導していました。他にも「正しい生活」をさせようと子どもたちにはかかわって行っていました。それが「剣道」の考え方を生活に生かしていくことだと自分では思っていたからです。ただ、そんな厳しいことばかり言っていたわけではありませんがね(笑)。ただ「『剣道』を学べば、生活にも生かせるんだな」ということをいろんな方に理解していただきたいとはずっと思っていました。茨城県内の中学で剣道の実施率は約3割(27%)です。それを増やすためには、今は講習会や剣道の錬成会でそういう話

をしたり、県内で剣道を実施している学校を教えて頂き、そこに講習内容校を流したりなどしました。生徒指導が難しい学校が県南地区にもあり、言う事を聞かない生徒が(1学年で)30人、つまり1クラス分もいるところなどもあると聞いています。そんな生徒指導に苦しんでいる先生方に、少しでも武道的な考え方を活かした生徒指導ができると体育指導と生徒指導がリンクして、指導しやすくなるのではないかと考えています。これが絶対とは思いませんが…。

酒井：神吉先生は、剣道では打たれたら相手の痛みを知ることを知ってほしいとおっしゃっていましたが、授業内で剣道をやらなければいけないことに対してどう思っているか教えてください。

神吉：日本の伝統文化を教えるのは、体育ではやはり剣道でしか方法がないと思うのでやるべきだと思っています。正座や黙想を含めて、ここで子供らに何かをつかんでもらえたらと思っています。

司会：他にありますか？



質疑10：(大保木、埼玉大学)
神吉先生のお話の中で、痛みを知ること教えるくんだりなどはなかなかできないし、痛むからこそ相手を思いやるというのは剣道特有の考えだと思います。剣道は相手を殺した時代があったからこそ殺さない、ということと考えたと思います。そういう取り上げられ方は、剣道経験者にはあまり気付かないことですので感心します。たとえば、相手をじっと見つめることなんて普段やることはあり得ませんよね。ストーカーと間違えられますから(笑)、剣道は相手を見つめます。経験者はそういうことは当たり前なのでその意味をあまり考えたりしないのですが、未経験者の方は考えますよね。また剣道は「やー！」とか声を出しますが、他の競技では「キック！」とか「シュートー！」とか言いませんよね。そういうことについて、やったことがない子供達は疑問に思うでしょうし、私たちも理由を明確に答えられません。神吉先生はそういう中の一つを取り上げて、焦点を絞って短い授業の中で「痛み」を気付かせることに着目したことが素晴らしいと思いました。

鈴木先生に関しましては、剣道でやっていることを日常的に生かせ、ということがいいですよ。文部科学省もそういう点を大切に重点を置いて指導している。スポーツは非日常的な世界で、それを日常にもってくる考えはあまりないのですが、日常と地続きになって考えられていることが武道なのかなと思った次第です。

そこで質問です。私はテニスを教えることになった時、テニスの先生に何が一番大切か聞いてみました。すると「打点ですよ。スイートスポットにボールをどう当てるか分かればそれを中心に指導を組み立ててゆけばいいのだよ」と言われた時になるほどと思いました。剣道に置き

換えると、さきほど「一本」ってありましたが、その「一本」に伝統文化の何であるかを集約して教えることについてはいかがでしょうか。どこに焦点を合わせて授業をすすめたらいいかお考えをお聞かせください。ある中学の授業では、3人一組となり、一人が審判をし、それぞれ5本ずつ面を打ち、それらが「一本」であるか否かの判定試合を実施しました。その判定は非常に的確でした。そのあたりはどうなのかなと思って質問しました。「一本」がなければ勝負ができません。その「一本」が、難しく、入口であり出口でもあると思うので、どのように教えておられるのかお訊ねします。

神吉：「一本を教える事」に対しては、基本を教えた上で、足捌きがきちんとしているか、姿勢がきれいで、打った場所が部位に当たっていれば一本と見ていいのかなと考えています。

鈴木：生徒は有効打突については分からないと思います。私は部活などでは剣道を指導してきましたが、授業で教えたのは2年目なので有効打突、打突部と打突部位など細かく教えます。具体的には、剣道は人を殺すことから始まっているので、刀のこの部分でしか人を斬れないのでここが当たる事が一本であり(打突部)、と、相手を打つのは部分で(打突部位)、無言で打つのは失礼である為「面」と言うんだよ、など具体的に有効打突になるためには3つ、(先程3つは多いと言いましたが、)あるうちの今日は2つがポイントだよなど。難しい言葉を易しく教えるのはさきほど先生が言われたようにすごくいいなと思いました。以前、「防具がない中で剣道を行えないか？」と柴田先生に相談したことがあります。スポーツチャンバラは非常に楽しいので、攻防の部分を

スポーツチャンバラで教えてもいいですかと聞いたら、「導入の部分で教えるのはいいと思うが攻防の際には、剣道とは違うだろう」とご指導いただきました。それでスポーツチャンバラは導入せず、今実践しているような剣道授業のかたちになりました。どちらかといえば、武道と言うのは伝統的な行動の仕方や相手への思いやりを教えることだと思います。今の子は給食を残す時に理由を聞くと「おいしくないから」と平気で言います。作ってくれる人への思いやりや、生き物を殺してそれを頂くという思いやりを持つことは、体育の中では剣道でしか教えられないと思ったのでそういう気持ちで授業に臨んでいました。ただし攻防に関しては剣道具が必要不可欠であると思いました。答えになっているかどうか分かりませんが私の考えです。

神吉：多少の擦り傷はありますが、一番心配したのは目です。防具をつけずにふざけあって竹刀で叩き、その竹刀が目に入りということがありました。その時はすぐに病院へ行きました。竹刀が割れたのではなく、竹刀先が目に入ったことがありました。大事に至りませんでした。

司会：本日はお2人とも茨城から足を運んでお話し頂きましてありがとうございます。ありがとうございました。

今一度、拍手をお願いします。本日は誠にありがとうございました。

司会：他にありますか？

質疑11：（吉村、東海大学）

私が気になっていたことは怪我ですね。救急車を呼ぶ事態はなかったと先程おっしゃっていましたが、12年間で具体的にどのような怪我がありましたか？



平成23年度 剣道専門分科会 事業報告

1. 総会の開催

平成23年9月1日(木)：国際武道大学

平成22年度事業報告(案)および平成22年度決算(案)、平成23年度事業計画(案)および平成23年度予算(案)を承認した。

2. 第44回大会における分科会企画フォーラムの開催

日時：平成23年9月1日(木) 14時～15時40分

場所：国際武道大学 9号館 3階 D会場 9305教室

テーマ：「剣道の固有性を考える」－海外における剣道学習者が、剣道に求めるもの(長期滞在指導の経験を通して)－

○パネリスト 塩入 宏行 氏(埼玉大学名誉教授)

本多 壮太郎氏(福岡教育大学)

○司 会 田中 守 氏(国際武道大学)

太田 順康 氏(大阪教育大学)

3) 研究会の開催

①平成24年5月28日(土) 14時～16時

場所：明治大学和泉キャンパス

テーマ：「武道(剣道)研究の国際的交流の可能性について－韓国およびポーランドにおける武道研究の現況を踏まえて」

○パネリスト 百鬼史訓氏(東京農工大学)

○司 会 長尾 進氏(明治大学)

※震災の影響で平成22年度分の企画を同日に開催した。

②平成24年3月17日(土) 14時～16時

場所：講道館2階教室

テーマ：「日本学としての武道」

○パネリスト 山地征典氏(ハンガリー国エトヴェシュ・ロラーンド大学)

○司 会 酒井利信氏(筑波大学)

4) 幹事会の開催

平成23年 4月 9日(明治大学和泉キャンパス)

：震災の影響で平成22年度第4回幹事会を同日に開催した。

5月28日(明治大学和泉キャンパス)

7月 9日(講道館)

11月12日(明治大学駿河台キャンパス)

平成24年 3月17日(講道館)

5) 会報第9号『ESPRIT 2010年度版』(平成23年8月20日発行)

6) ホームページ「KENDO ARCHIVES」<http://www.budo.ac/kendo/>の運営

・会報第9号『ESPRIT 2010年度版』を掲載。

・ホームページをリニューアルした。

7) 会費の徴収

平成23年度会費2,000円を徴収した。

以上

平成24年度事業計画

1. 総会の開催

平成24年9月7日(金) 東京農工大学 13時～

平成23年度事業報告および平成23年度決算、平成24年度事業計画(案)および平成24年度予算(案)等

2. 第45回大会における分科会企画フォーラムの開催

テーマ 「あらためて、剣道具を考える」

日時： 平成24年9月7日(金) 13:30-16:00

場所： 東京農工大学 小金井キャンパス

講師：

1. 剣道具の歴史研究から 中村民雄氏(福島大学)
13:40～14:00(20分)
 2. 剣道具の実証的研究の立場から 百鬼史訓氏(東京農工大学)
14:00～14:20(20分)
 3. 剣道具製作者の立場から 森下捷三氏(全国剣道具職人会代表)
14:30～15:00(30分)
- 質疑応答 15:10～15:50(40分)

司会： 大保木輝雄氏(埼玉大学)

3. 研究会の開催

日時： 平成25年3月30日(土) 16:00～18:00

場所： 明治大学 駿河台キャンパス 研究棟2階 第9会議室

テーマ： 「中学校武道完全必修化、一年目の教育現場からの報告
～剣道専攻経験教師、未経験教師、の2例～」

講師： 神吉哲寛 先生(茨城県稲敷市立新利根中学校教諭)

鈴木邦弘 先生(茨城県取手市立戸頭中学校教諭)

4. 幹事会の開催

原則として、本部理事会開催日に幹事会を行う。

(5月26日、7月14日、11月24日、3月30日)

5. 広報活動の活性化

- ・ 剣道に関する学術情報の英訳
- ・ 他学会及び海外研究機関との交流活性化。

6. 会報第10号『ESPRIT2011年度版』の発行(8月発行予定)

7. ホームページ「KENDO ARCHIVES」<http://www.budo.ac/kendo/>の運営

8. 会費の徴収 年度会費2,000円(7月末案内発送予定)

以上

平成23年度 剣道専門分科会 一般会計決算書(案) (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1.収入の部

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 摘 要 |
|----------|---------|---------|----------|---------------------------------|
| 1 前年度繰越金 | 172,719 | 172,719 | 0 | 平成22年度からの繰越金 |
| 2 会員会費 | 200,000 | 226,000 | △ 26,000 | 会費2,000円×113口(23年度分78口、過年度分35口) |
| 3 本部助成金 | 50,000 | 50,000 | 0 | 学会本部より助成金(分科会への定額補助50,000円) |
| 4 広告収入 | 24,000 | 24,000 | 0 | 分科会HP、「剣道時代」バナー広告(23年度分) |
| 5 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 6 利息 | 0 | 28 | △ 28 | 分科会口座預金利息(4月1日、10月1日) |
| | | | | |
| 当期収入合計 | 446,719 | 472,747 | △ 26,028 | |

(単位/円)

2.支出の部

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 摘 要 |
|-----------|---------|---------|----------|----------------------------|
| 1 研究助成費 | 120,000 | 195,000 | △ 75,000 | 44回大会分科会企画、研究会、講師謝礼、テープおこし |
| 2 広報活動費 | 30,000 | 0 | 30,000 | |
| 3 印刷・消耗品費 | 70,000 | 105,849 | △ 35,849 | 会報印刷代・事務用品等の一部 |
| 4 通信費 | 50,000 | 48,340 | 1,660 | 郵送代、切手・はがき代等 |
| 5 会議費 | 20,000 | 8,554 | 11,446 | 幹事会会議費 |
| 6 交通費 | 100,000 | 85,000 | 15,000 | 役員交通費・講師交通費 |
| 7 備人費 | 50,000 | 27,500 | 22,500 | 事務局アルバイト |
| 8 予備費 | 6,719 | 0 | 6,719 | |
| 9 次年度繰越金 | 0 | 2,504 | △ 2,504 | 平成24年度への繰越金 |
| 当期支出合計 | 446,719 | 472,747 | △ 26,028 | |

(単位/円)

監査の結果、適正であることを証明いたします。

平成24年 7月31日

日本武道学会剣道専門分科会監事

ハ木沢 誠 

武藤 康一郎 

事務局だより

○残暑厳しい折、会員の皆様にお見舞い申し上げます。夏の気温は観測史を塗り替え、ゲリラ豪雨、竜巻被害が相次ぐ異常気象でしたが、常なるものの変化にさえも、あたふたしないという剣道の教を忘れないように自戒します。遅くなりましたが、会報11号をお届けします。さて、本号では中学校武道必修化においてお二人の先生の授業実践報告をきき、授業時間の短さ、学習指導要領の理解など現場の大変さを知ることのできる機会でした。また、今年の剣道専門分科会シンポジウムは、鹿島新當流剣術第65代宗家 吉川常隆をお招きして「鹿島新當流剣術のわざをみる」を筑波大学剣道場で開催（9月12日（木）14時～15時40分）させていただきます。是非、多数のご参加をお待ちしております。剣道界の大行事として10月には、ロシア・サンクトペテルスブルグ市で第2回スポーツアコード・ワールド・コンバットゲームズ武術大会（The 2nd SportAccord World Combat Games: St. Petersburg, 10月21日・22日）が開催されますが、前回に続き剣道の本質をいかに示してゆくか、また将来的に理解されるのか注目されるところです。海外から本会へ入会希望もあるなか、益々、現在の記録を未来に残す作業が大事になってくると思っています。（数馬）



スポーツアコードホームページより

○剣道専門分科会企画フォーラムでは剣道具が、研究会では教育現場の現状が取り上げられました。一見、異なった分野のように思えますが、剣道の文化的価値を如何に省略せずに後世に伝えていくのかという点で共通点を見ることができました。会報の編集にあたり、これらのような様々な剣道に関する英知を結びつけるハブとしての役割も、専門分科会の機能の一つとして重要であると感じました。（齋藤）

日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2
 工学院大学 基礎・教養教育部門 数馬広二研究室気付
 E-Mail: kazuma@cc.kogakuin.ac.jp
<http://www.budo.ac/kendo/>

